



女性に対する暴力根絶の
ためのシンボルマーク

男女間における暴力に関する調査 報告書

平成 24 年 4 月

内閣府男女共同参画局

目 次

I	調査の概要	1
1	調査目的	3
2	調査項目	3
3	調査対象	3
4	調査時期	3
5	調査方法	3
6	調査実施委託機関	3
7	回収結果	4
8	回答者の属性	5
	(1) 性別	5
	(2) 年齢	5
	(3) 職業	6
	(4) 最終学歴	8
	(5) 未既婚	8
	(6) 交際相手の有無	9
9	この報告書を読む際の注意	10
II	調査結果の概要	11
1	配偶者暴力防止法についての認知	13
	(1) 配偶者暴力防止法の認知度	13
	(2) 相談窓口の周知度	15
2	夫婦間での行為についての暴力としての認識	17
3	配偶者からの被害経験	19
	(1) 被害経験の有無	19
	(2) 過去5年以内の被害経験	24
	(3) 被害の相談先	27
	(4) 相談しなかった理由	30
	(5) 最初に被害を受けた時の行動	31
	(6) 別れなかった理由	32
	(7) 命の危険を感じた経験	33
4	交際相手からの被害経験	35
	(1) 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度	35
	(2) 被害経験の有無	37
	(3) 被害を受けたときの行動	40
	(4) 別れなかった理由	41
	(5) 命の危険を感じた経験	42
	(6) 生活上の変化	43
	(7) 被害の相談先	44
	(8) 相談しなかった理由	46
5	異性から無理やりに性交された経験（女性のみ）	47
	(1) 被害経験の有無	47

(2) 過去5年以内の被害経験	47
(3) 加害者との関係	48
(4) 被害にあった時期	50
(5) 生活上の変化	51
(6) 被害の相談先	52
(7) 相談しなかった理由	54
(8) 最初に相談した相手	55
6 男女間の暴力を防止するために必要なこと	56
7 政府による広報の周知	57
III 使用した調査票（単純集計結果）	59
IV 集計結果（実数）	75

I 調査の概要

1 調査目的

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（以下、「配偶者暴力防止法」という。）第 25 条では、「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に資するため、加害者の更生のための指導の方法、被害者の心身の健康を回復させるための方法等に関する調査研究の推進並びに被害者の保護に係る人材の養成及び資質の向上に努めるものとする。」と規定している。

また、第 3 次男女共同参画基本計画では、「女性に対する暴力についての的確な施策を実施し、社会の問題意識を高めるため、被害等の実態を把握することを目的とした調査を、今後も定期的・継続的に実施するとともに、女性に対する暴力の実態が的確に把握できるデータの在り方を検討する。」と規定している。

これまで、平成 11 年度、14 年度、17 年度、20 年度に、全国 20 歳以上の男女 5,000 人（17 年度以前は 4,500 人）を対象に、無作為抽出によるアンケート調査を実施している。前回調査から 3 年後に当たる本年度は、過去の調査を踏まえつつ、国内の男女間における暴力の実態を把握する。

2 調査項目

- (1) 配偶者暴力防止法についての認知
- (2) 夫婦間での行為についての暴力としての認識
- (3) 配偶者からの被害経験
- (4) 交際相手からの被害経験
- (5) 異性から無理やりに性交された経験（女性のみ）
- (6) 男女間の暴力を防止するために必要なこと
- (7) 政府による広報の周知

3 調査対象

- (1) 母集団 全国 20 歳以上の男女
- (2) 標本数 5,000 人
- (3) 抽出法 層化二段無作為抽出法

4 調査時期

平成 23 年 11 月～12 月

5 調査方法

郵送留置訪問回収法

（回収は、対象者自身が回収用封筒に記入済みの調査票を密封したものを、調査員が回収した。また、対象者本人が希望した場合には、郵送回収とした。）

6 調査実施委託機関

株式会社 日本リサーチセンター

7 回収結果

(1) 有効回収数 (率) 3,293 人 (65.9%)

(内訳) 女 1,751 人 男 1,542 人

性・年齢階級別回収結果

性・年齢	標本数	回収数	回収率	性・年齢	標本数	回収数	回収率		
女	20～29歳	319	210	65.8%	男	20～29歳	299	154	51.5%
	30～39歳	387	261	67.4%		30～39歳	414	239	57.7%
	40～49歳	418	296	70.8%		40～49歳	420	250	59.5%
	50～59歳	397	301	75.8%		50～59歳	397	264	66.5%
	60歳以上	1,044	683	65.4%		60歳以上	905	635	70.2%
計	2,565	1,751	68.3%	計	2,435	1,542	63.3%		

(2) 回収不能数 (率) 1,707 人 (34.1%)

回収不能理由内訳

転居	12	(0.2%)
長期不在	86	(1.7%)
短期不在	460	(9.2%)
住所不明	52	(1.0%)
拒否	613	(12.3%)
調査票不達	16	(0.3%)
白票	108	(2.2%)
郵送依頼未回収	165	(3.3%)
その他	195	(3.9%)

[参考] 過去の調査

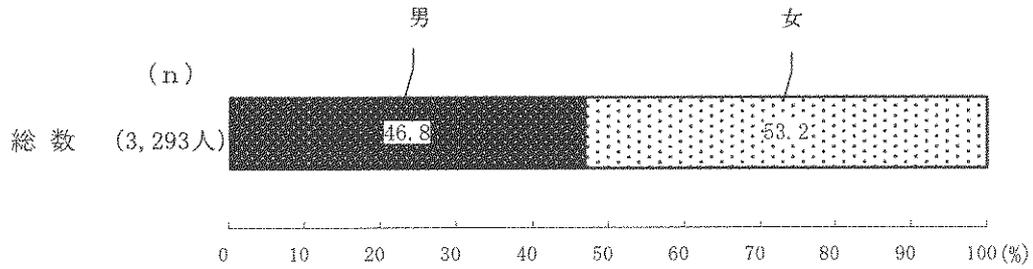
- 平成 20 年度「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)
満 20 歳以上の男女 5,000 人、有効回収数 3,129 人 (62.6%)
*本文中では、「平成 20 年度調査」と表記している。
- 平成 17 年度「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)
満 20 歳以上の男女 4,500 人、有効回収数 2,888 人 (64.2%)
*本文中では、「平成 17 年度調査」と表記している。
- 平成 14 年度「配偶者等からの暴力に関する調査」(内閣府)
満 20 歳以上の男女 4,500 人、有効回収数 3,322 人 (73.8%)
- 平成 11 年度「男女間における暴力に関する調査」(内閣府)
満 20 歳以上の男女 4,500 人、有効回収数 3,405 人 (75.7%)

8 回答者の属性

(1) 性別

F 1 あなたの性別。(○は1つ)

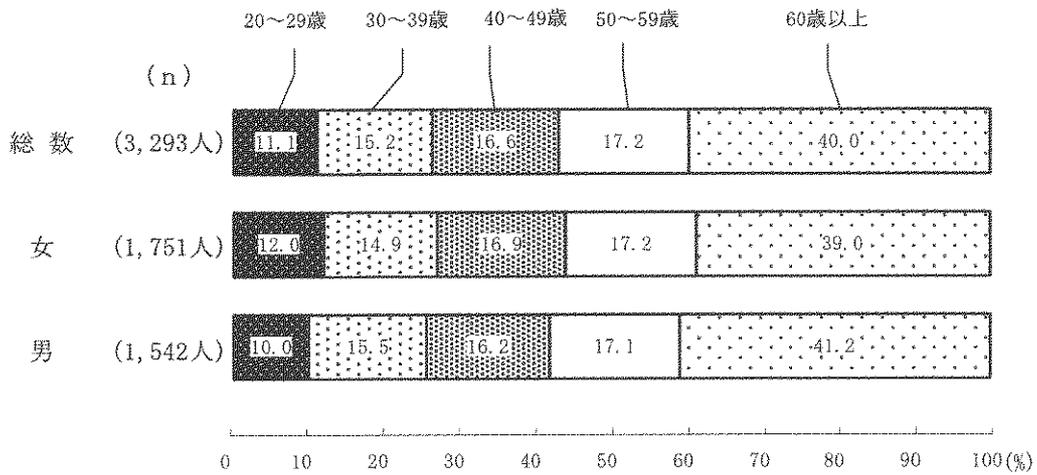
図1 性別



(2) 年齢

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。

図2 年齢



(3) 職業

F 3 あなたの職業は次のどれにあたりますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図3 職業

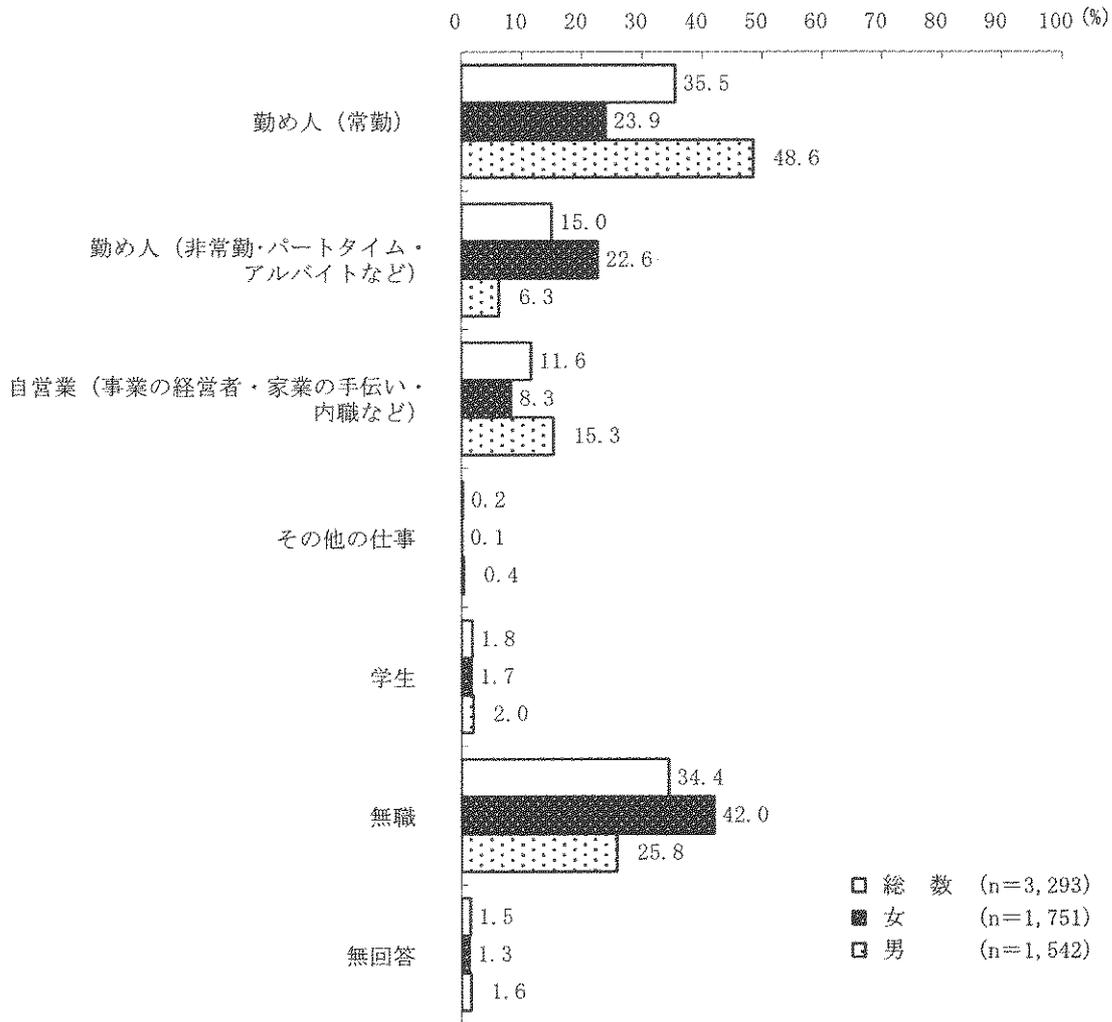
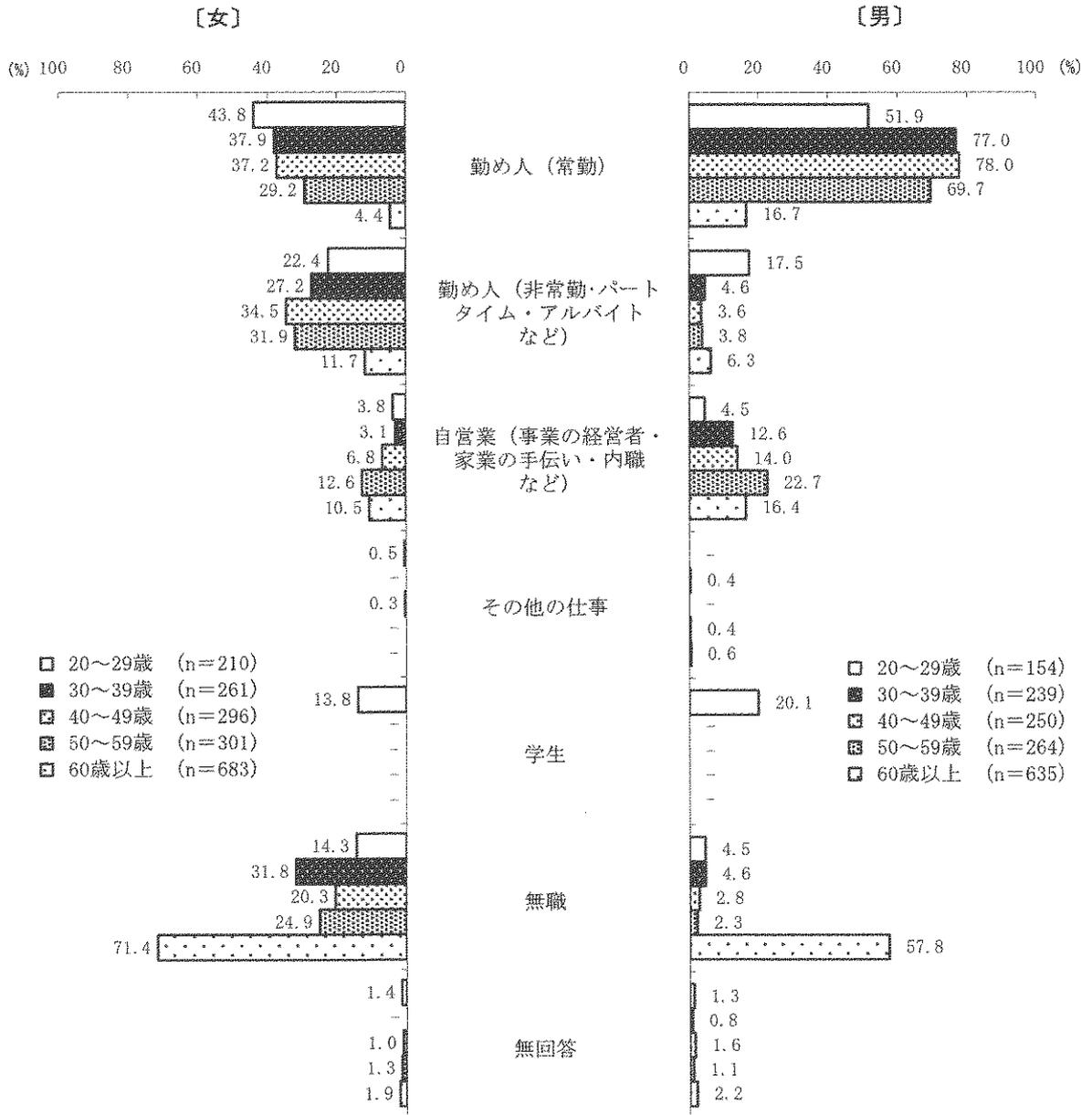


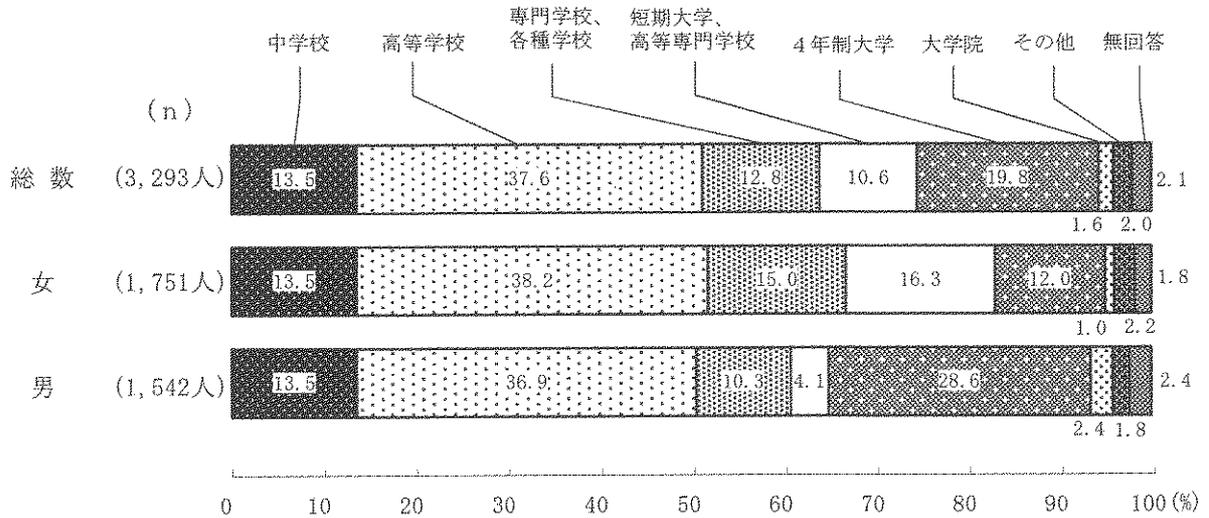
図4 職業(性・年齢階級別)



(4) 最終学歴

F 4 あなたが最後に卒業した学校は次のどれですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
 中退の場合は、最後に卒業した学校をお答えください。また、在学中の場合は、現在在学している学校をお答えください。(○は1つ)

図5 最終学歴



(5) 未既婚

問4 あなたは、現在、結婚していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)
 なお、ここでの「結婚」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

図6 未既婚

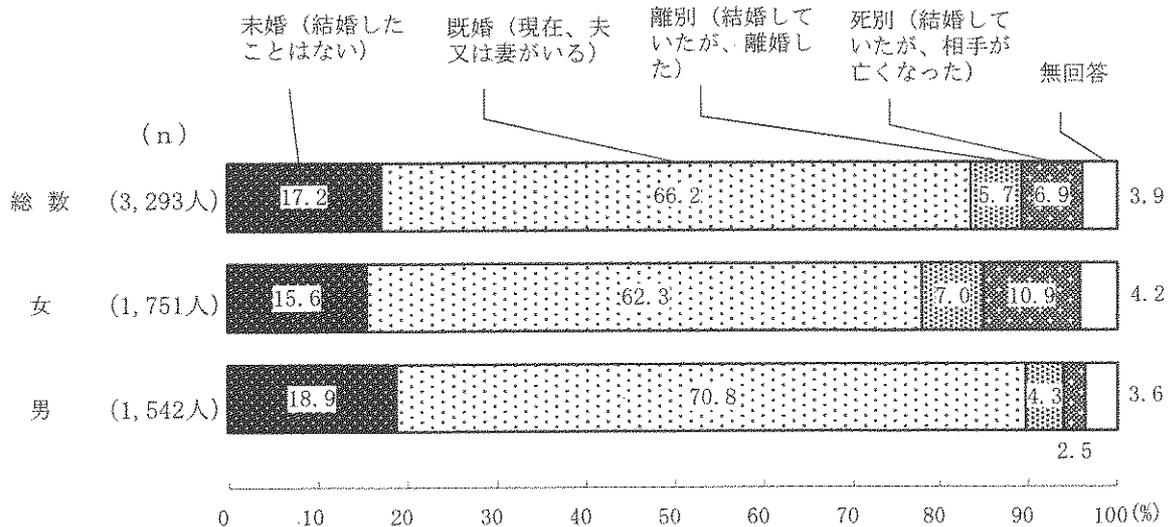
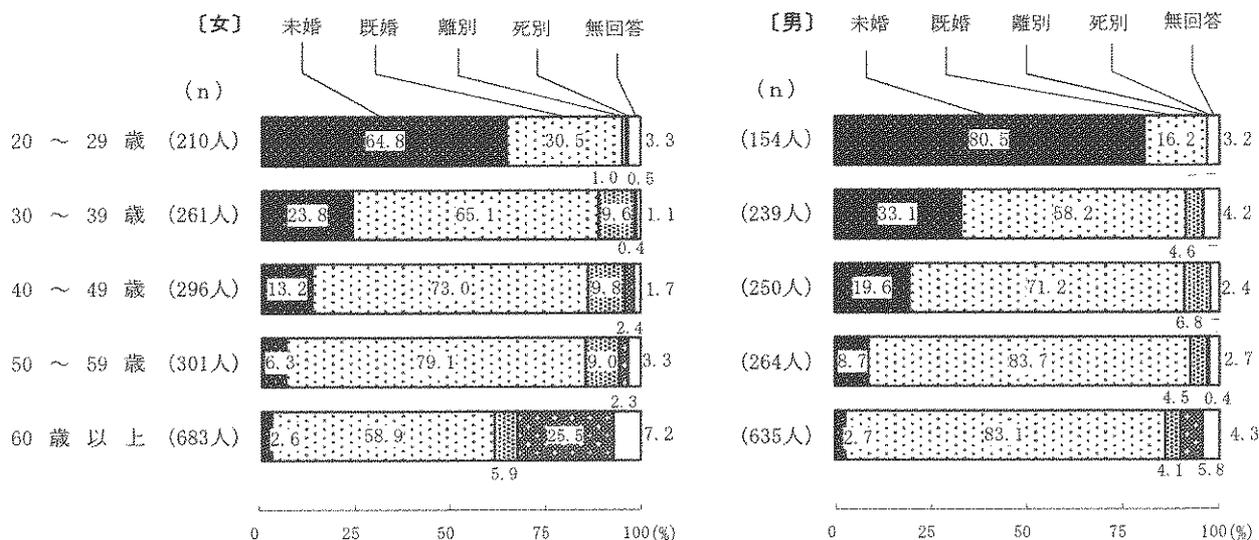


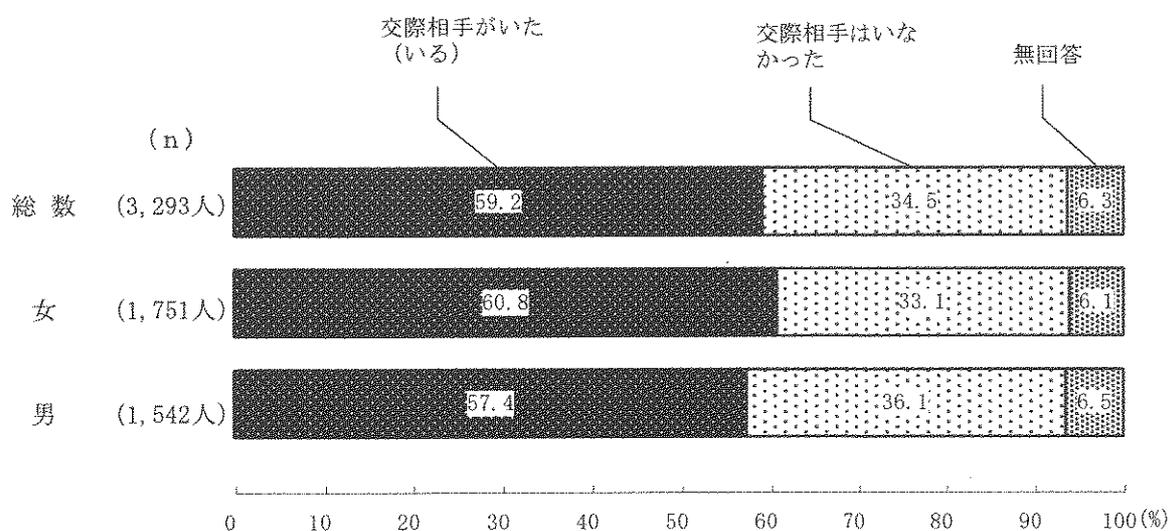
図7 未既婚(性・年齢階級別)



(6) 交際相手の有無

問 13 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。
あなたには、その当時、交際相手がありましたか。あてはまる番号 1 つに ○ をつけてください。結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。(○は 1 つ)

図8 10 歳代から 20 歳代の頃の交際相手の有無



9 この報告書を読む際の注意

- (1) 図表中の n とは、比率算出の基数を表すもので、原則として回答者総数（3,293 人）又は分類別の回答者数のことである。
- (2) 百分比は、小数点第 2 位で四捨五入して、小数点第 1 位までを表示した。四捨五入したため、合計値が 100% を前後することがある。
- (3) 「(○はいくつでも)」と表示のある質問は、2 つ以上の複数回答を認めているため、回答計は 100% を超える。
- (4) 図表中“—”は、回答者が皆無であることを、“0.0”は 0.05 未満の数値であったことを示す。
- (5) 「Ⅱ 調査結果の概要」では、分類別の回答者数が 50 人より少ない場合は傾向をみるにとどめ、分類別の分析の対象からは外している。
- (6) 本調査で用いた都市規模区分は次のとおりである。
 - 大都市（東京都区部、政令指定都市）
 - 中都市（人口 10 万人以上の市）
 - 小都市（人口 10 万人規模の市）
 - 町 村

Ⅱ 調査結果の概要

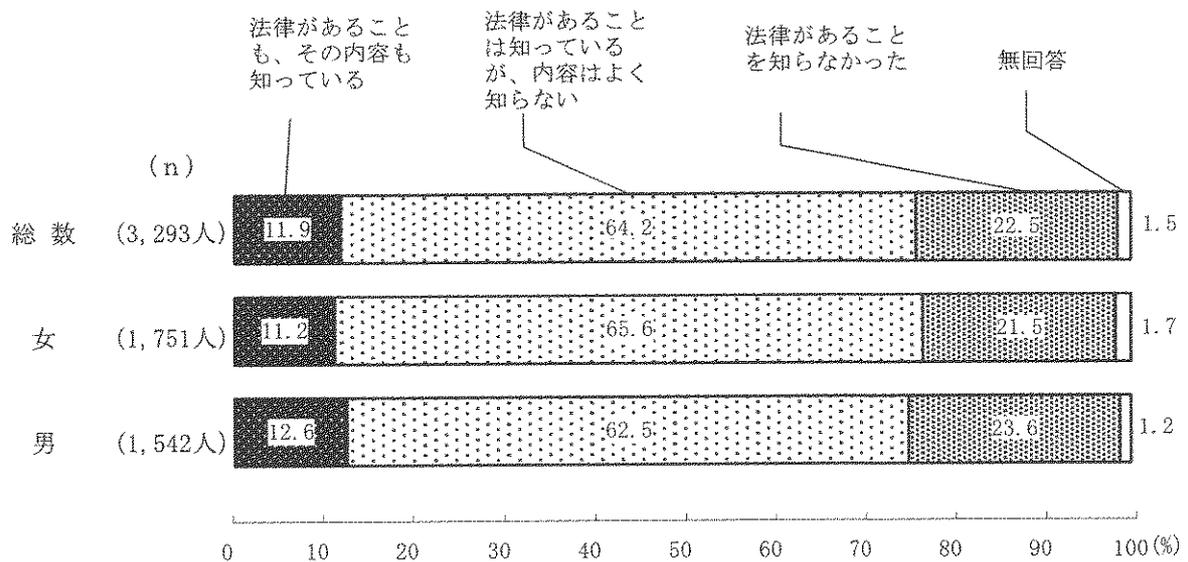
1 配偶者暴力防止法についての認知

(1) 配偶者暴力防止法の認知度

「配偶者暴力防止法」について知っているか聞いたところ、「法律があることも、その内容も知っている」が11.9%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」が64.2%で、これらを合わせると7割を超えている。(図1-1-1)

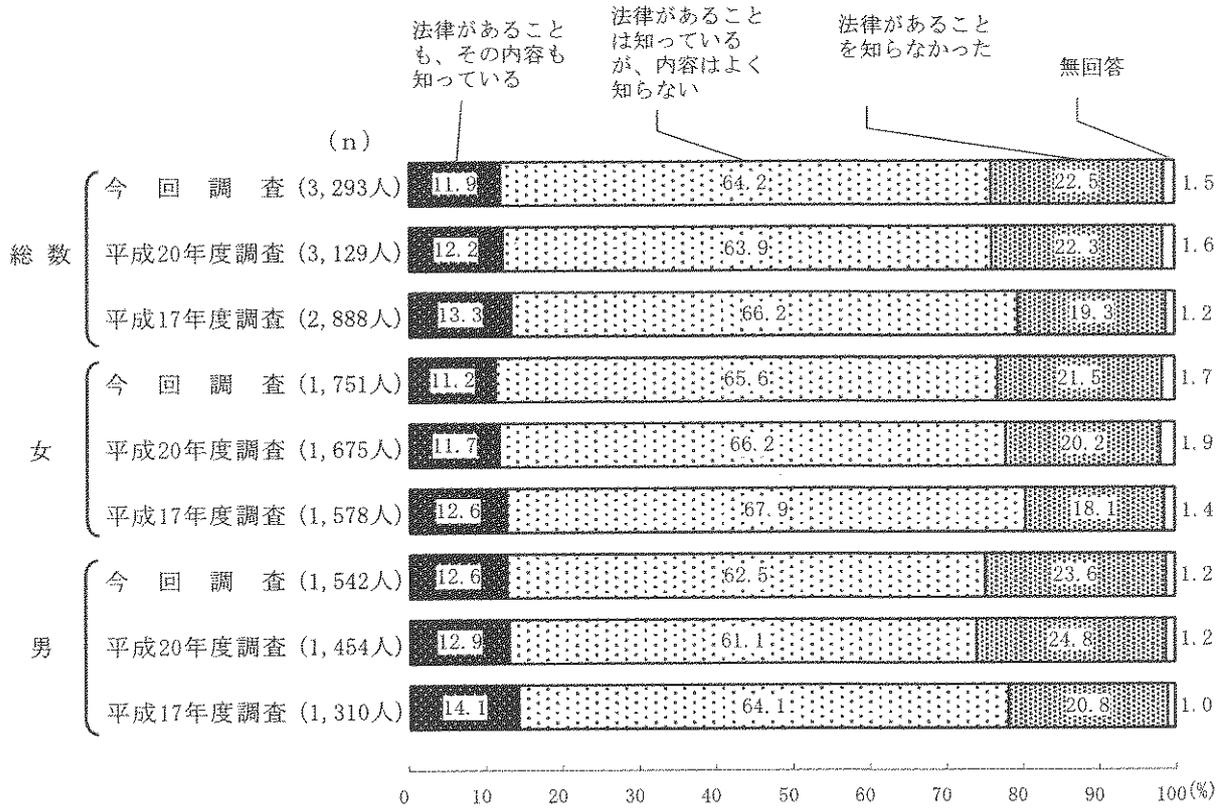
問1 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
 (○は1つ)
 (この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。)

図1-1-1 配偶者暴力防止法の認知度



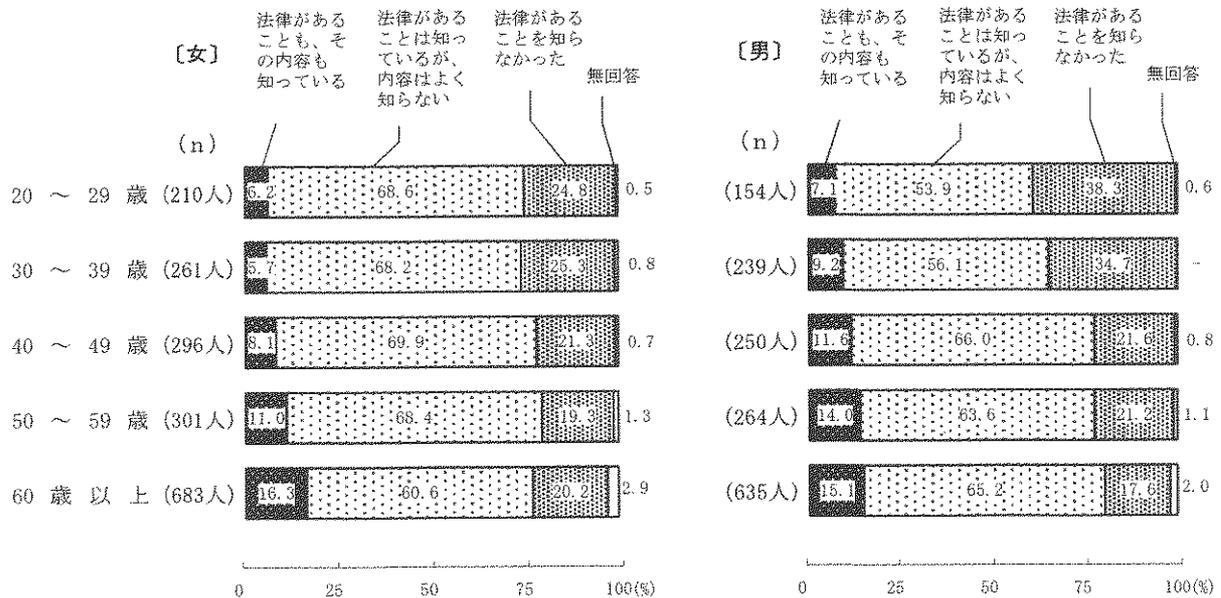
時系列比較でみると、認知度に大きな変化はみられない。(図 1-1-2)

図 1-1-2 配偶者暴力防止法の認知度 — 時系列比較



性・年齢階級別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」は、男女とも年齢階級が高くなるほど多くなっている。(図 1-1-3)

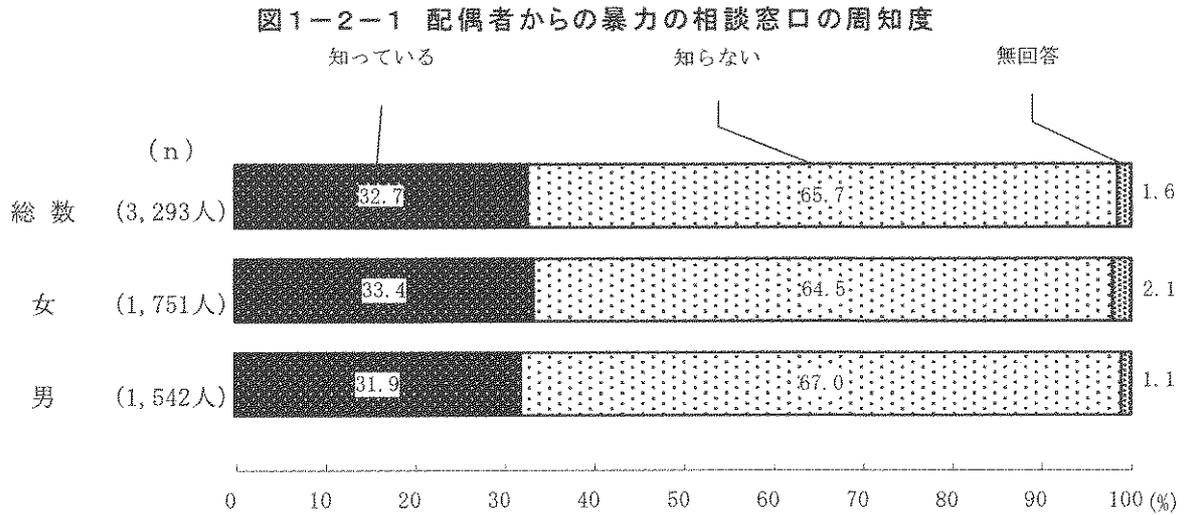
図 1-1-3 配偶者暴力防止法の認知度(性・年齢階級別)



(2) 相談窓口の周知度

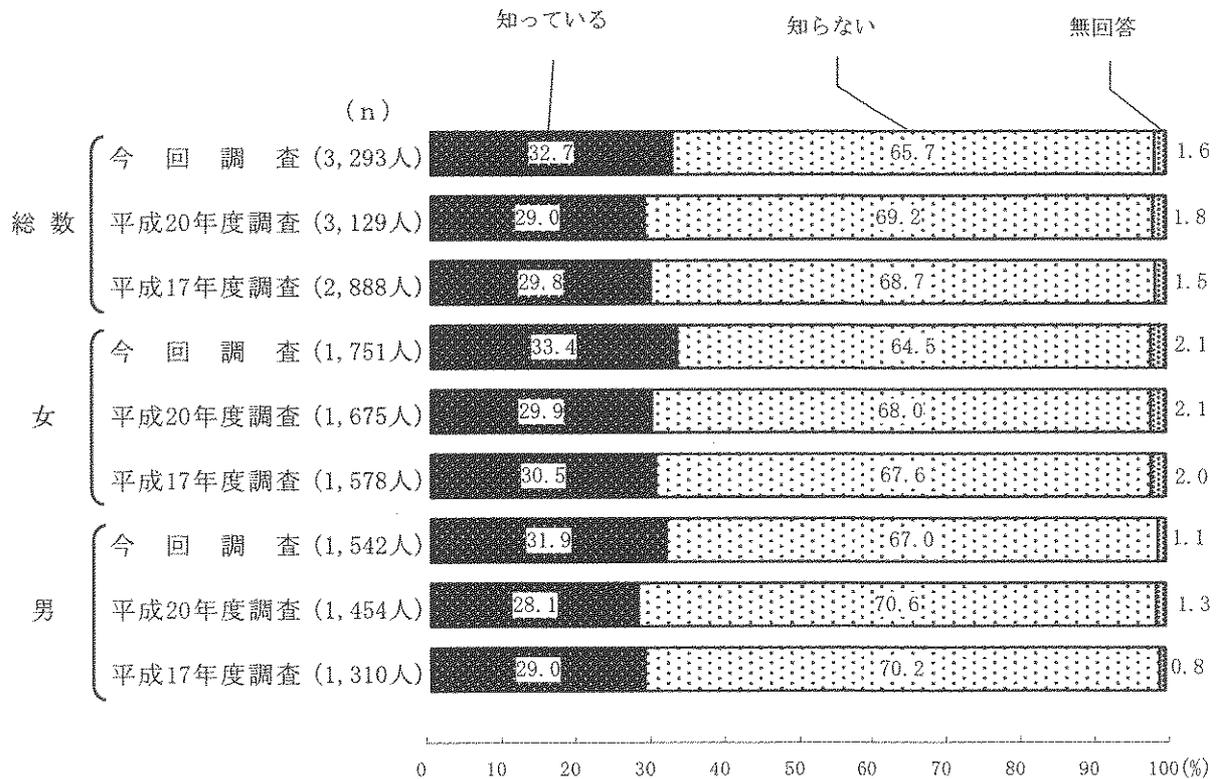
配偶者からの暴力について相談できる窓口を「知っている」は32.7%で、「知らない」は65.7%となっている。(図1-2-1)

問2 あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)



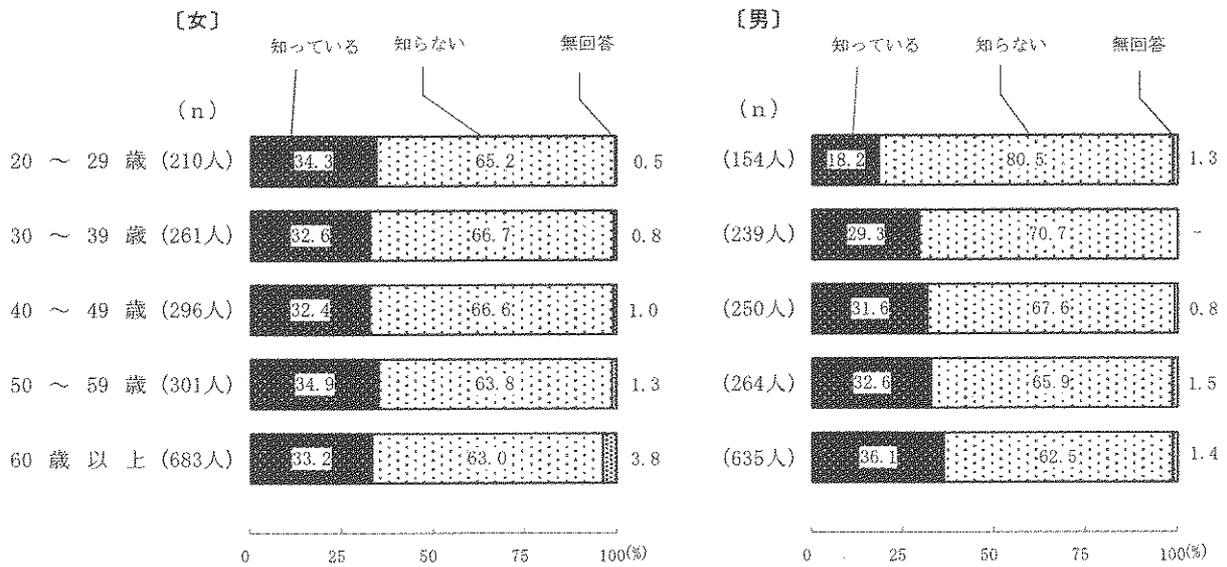
時系列比較でみると、平成20年度調査より周知度がやや高くなっている。(図1-2-2)

図1-2-2 配偶者からの暴力の相談窓口の周知度 - 時系列比較



性・年齢階級別にみると、女性はいずれの年齢階級でも、配偶者からの暴力について相談できる窓口を「知っている」が3割を超えている。一方、男性では、20～29歳で18.2%と他の年齢階級よりも周知度が低くなっている。(図1-2-3)

図1-2-3 配偶者からの暴力の相談窓口の周知度(性・年齢階級別)



2 夫婦間での行為についての暴力としての認識

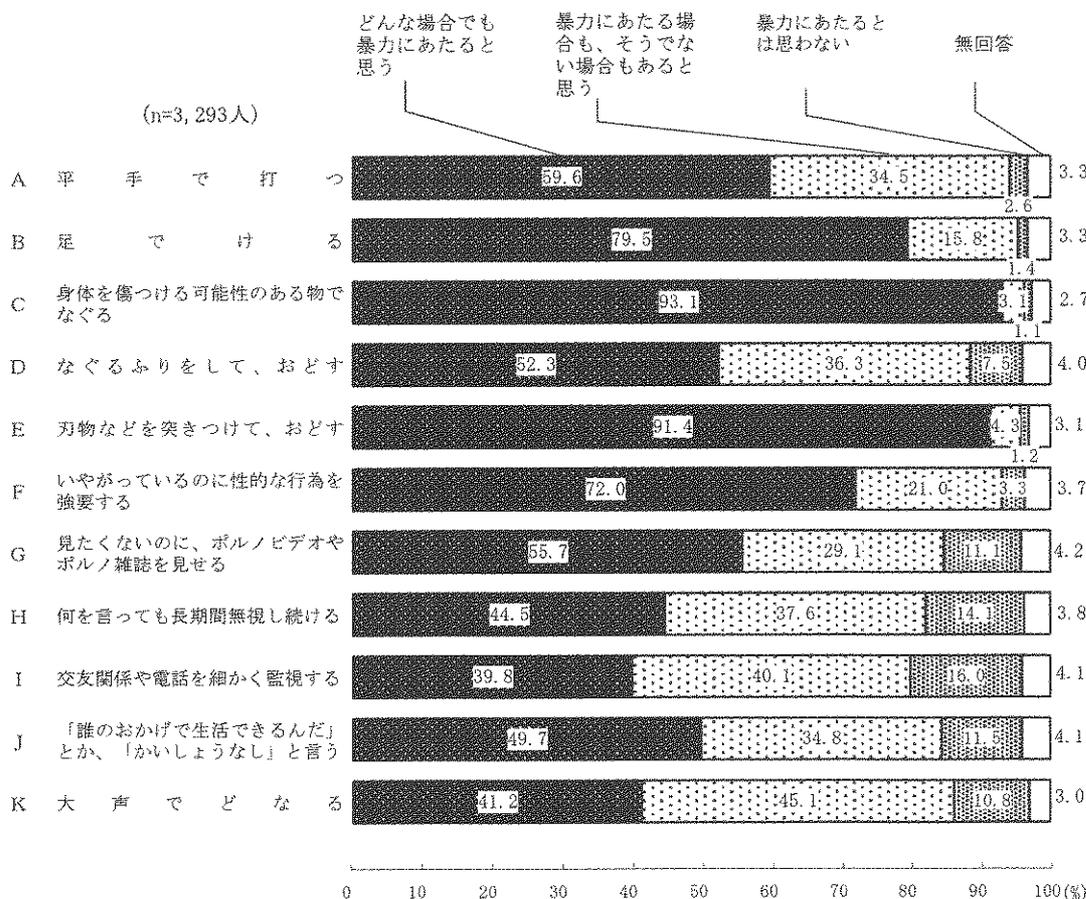
11項目の行為をあげて、それが夫婦間で行われた場合に「暴力」にあたると思うかの意識を聞いた。この調査における「夫婦」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれている。

「どんな場合でも暴力にあたると思う」が多いのは、“身体を傷つける可能性のある物でなぐる”と“刃物などを突きつけて、おどす”で、9割以上が『暴力にあたる』と認識している。

一方、「暴力にあたるとは思わない」が、他の項目より比較的多かったのは、“交友関係や電話を細かく監視する”、“何を言っても長期間無視し続ける”、“「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う”、“見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる”、“大声でどなる”であり、いずれも『暴力にあたらぬ』と認識している人が1割を超えている。(図2-1)

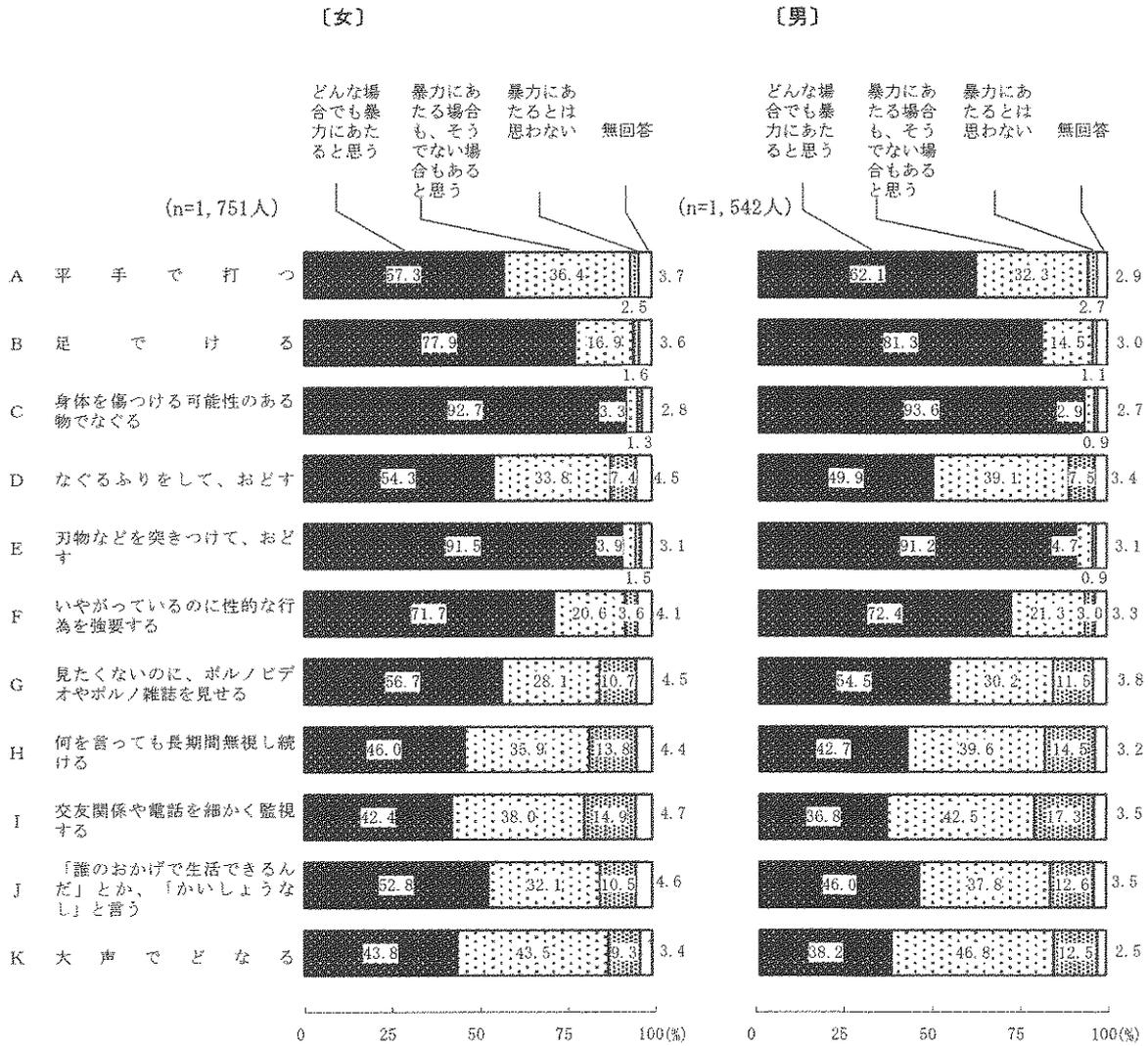
問3 あなたは、次のようなことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。A～Kのそれぞれについて、1から3のうちあなたの考えに近い番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つつ)

図2-1 夫婦間での行為についての暴力としての認識



男女別にみると、『暴力にあたる』と認識する行為と、『暴力にあたらない』と認識する行為に、大きな差はない。(図 2-2)

図 2-2 夫婦間での行為についての暴力としての認識(男女別)



3 配偶者からの被害経験

(1) 被害経験の有無

これまでに結婚したことのある人(2,598人)に、“なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた”(以下、“身体的暴行”)、“人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた”(以下、“心理的攻撃”)、“いやがっているのに性的な行為を強要された”(以下、“性的強要”)の3つの行為をあげ、それぞれの行為について、配偶者から被害を受けたことがあるかを聞いた。

“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかについて配偶者から被害を受けたことがある人をまとめると、『あった』が26.2%となっている(「何度もあった」7.3%と「1、2度あった」18.9%の計)。

それぞれの行為について、被害経験が『あった』割合をみると、“身体的暴行”が20.1%、“心理的攻撃”が14.0%、“性的強要”が9.2%となっている。(図3-1-1)

【これまでに結婚したことのある方にお聞きします。】

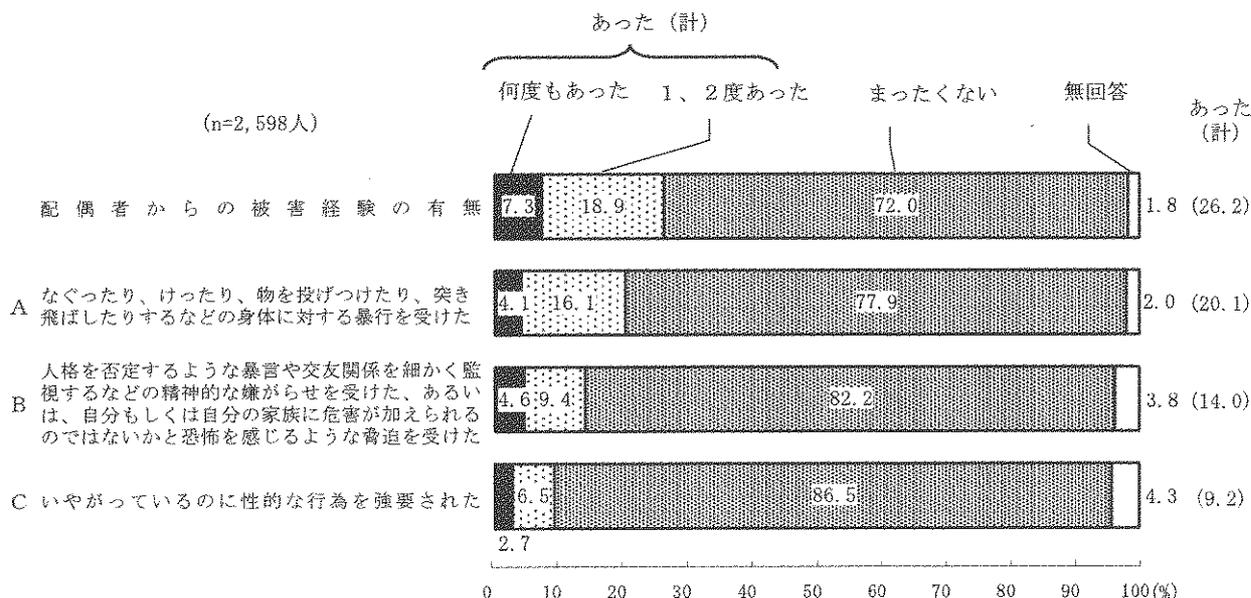
問5 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

この調査では、「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者(離別・死別した相手、事実婚を解消した相手)も含まれます。

A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

(○はそれぞれ1つつつ)

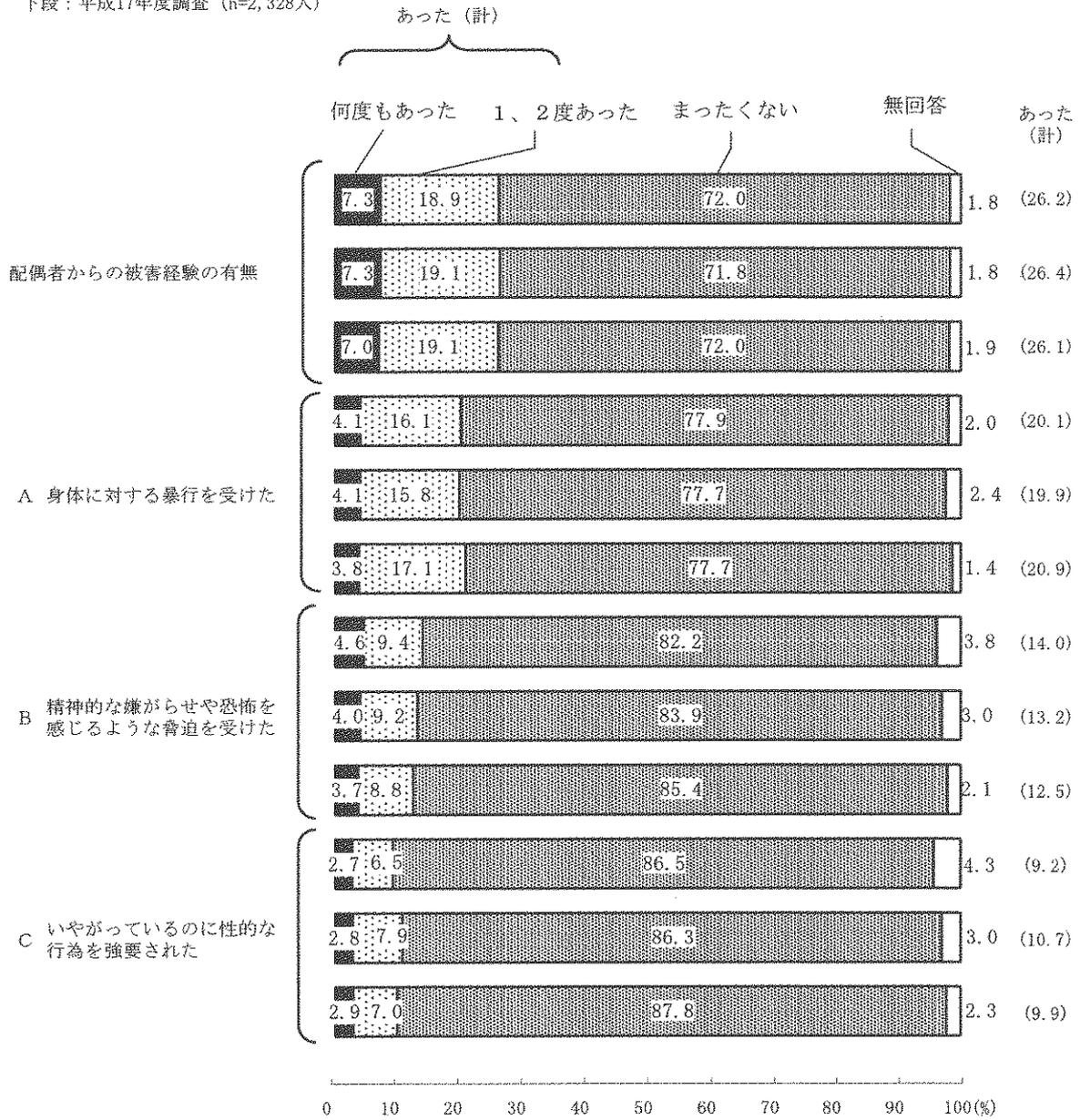
図3-1-1 配偶者からの被害経験の有無



時系列比較でみると、配偶者からの暴力の被害経験の有無に大きな変化はみられない。
 (図 3-1-2)

図 3-1-2 配偶者からの被害経験の有無 — 時系列比較

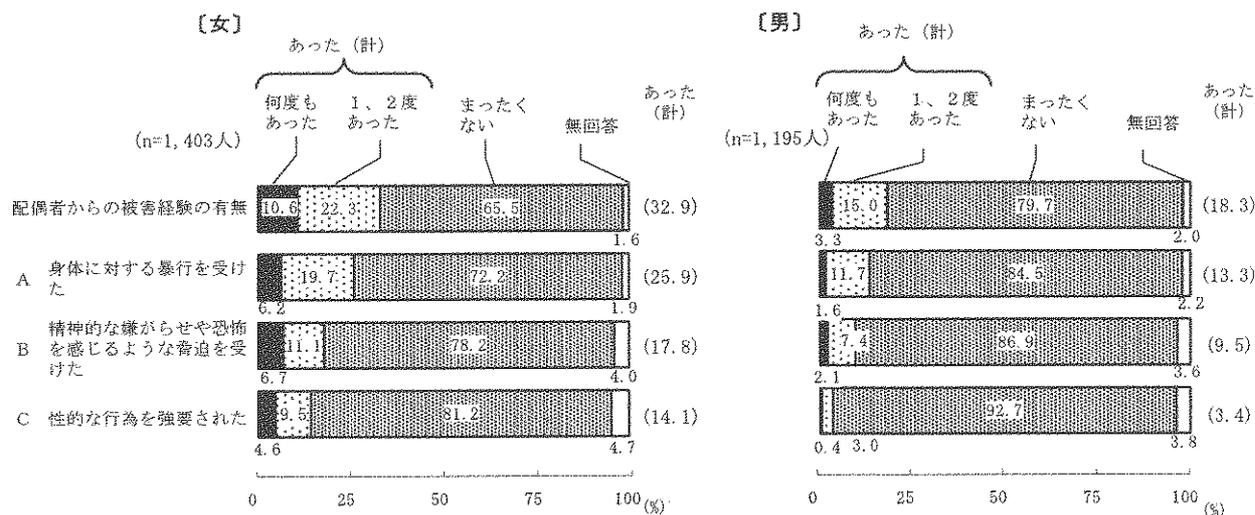
上段：今回調査 (n=2,598人)
 中段：平成20年度調査 (n=2,435人)
 下段：平成17年度調査 (n=2,328人)



配偶者からの被害経験を男女別にみると、被害経験が『あった』は女性が32.9%、男性が18.3%となっている。

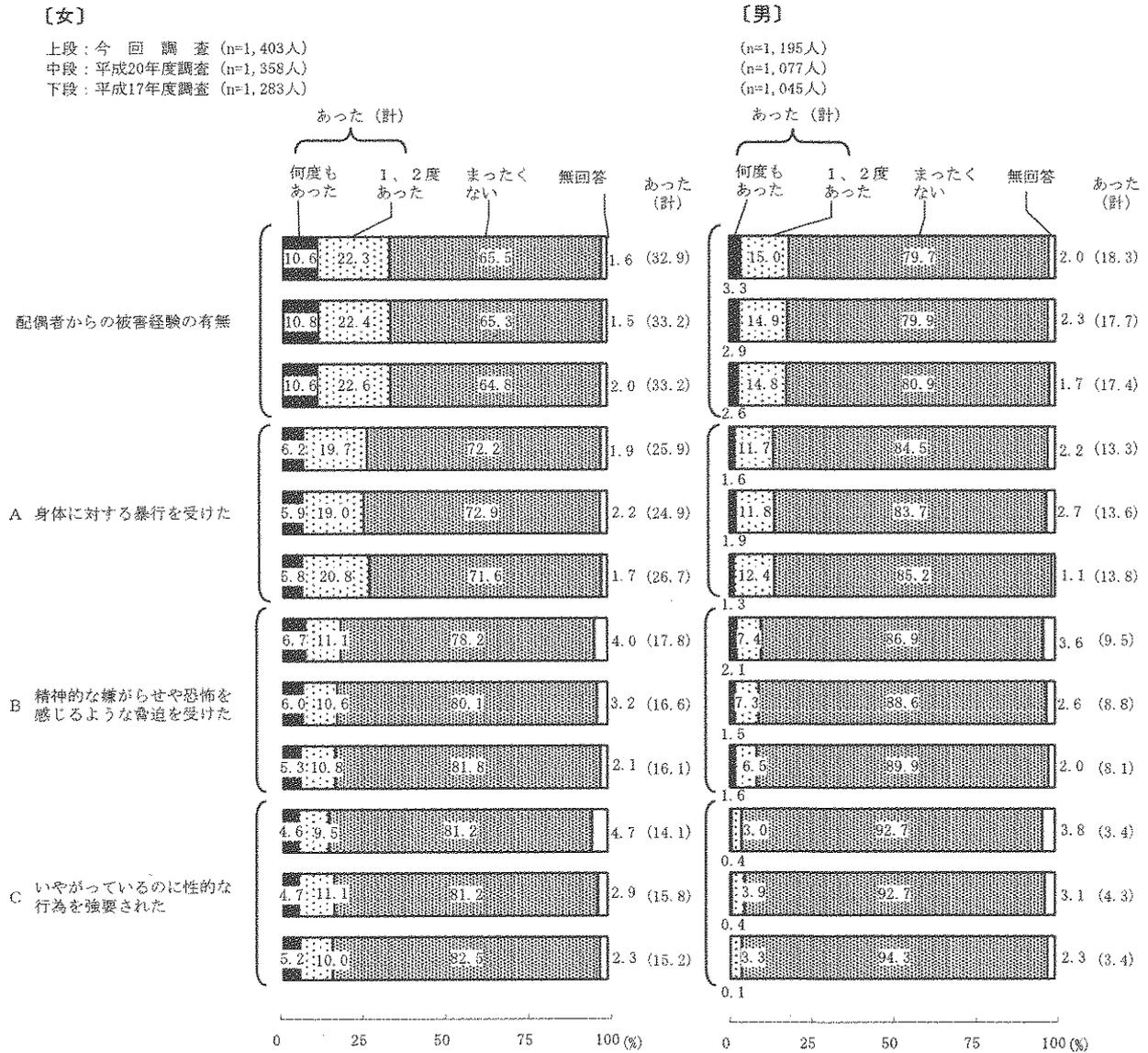
それぞれの行為について、被害経験が「あった」は、“身体的暴行”では女性が25.9%、男性が13.3%、“心理的攻撃”では女性が17.8%、男性が9.5%、“性的強要”では、女性が14.1%、男性が3.4%となっている。いずれの行為も、女性の方が被害経験者の割合が高くなっている。(図3-1-3)

図3-1-3 配偶者からの被害経験の有無(男女別)



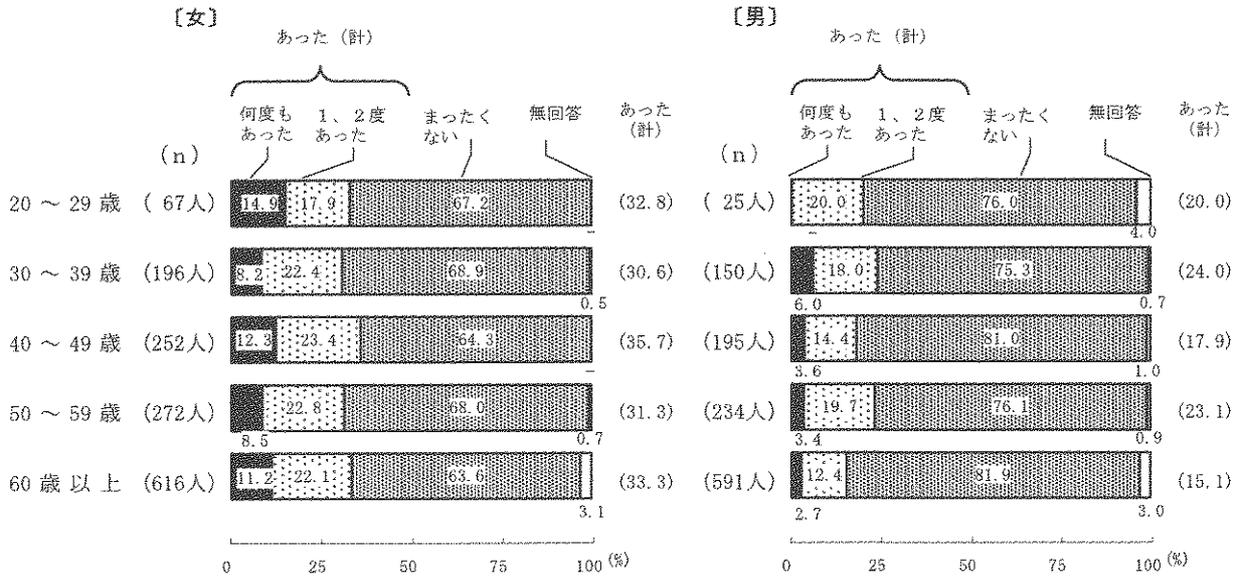
男女別に時系列比較でみると、配偶者からの被害経験の有無に大きな変化はみられない。(図3-1-4)

図3-1-4 配偶者からの被害経験の有無(男女別) — 時系列比較



さらに性・年齢階級別に配偶者からの被害経験をみると、女性はいずれの年齢階級でも被害経験者が3割を超えている。(図3-1-5)

図3-1-5 配偶者からの被害経験の有無(性・年齢階級別)



配偶者からこれまでに被害を受けたことがある人(681人)について、配偶者から受けた“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”の被害をみると、重複している人は47.3%となっている。男女別にみると、女性が53.5%、男性が34.2%となっている。(表3-1-1)

表3-1-1 配偶者からの被害の重複

【配偶者からこれまでに被害を受けたことがある人】				(%)
	総数	女	男	
n	681	462	219	
重複あり	47.3	53.5	34.2	
身体的暴行と心理的攻撃	18.9	18.8	19.2	
心理的攻撃と性的強要	3.4	3.9	2.3	
身体的暴行と性的強要	7.0	8.4	4.1	
身体的暴行・心理的攻撃・性的強要	17.9	22.3	8.7	
重複なし	52.7	46.5	65.8	
身体的暴行のみ	32.9	29.2	40.6	
心理的攻撃のみ	13.1	9.1	21.5	
性的強要のみ	6.8	8.2	3.7	

(2) 過去5年以内の被害経験

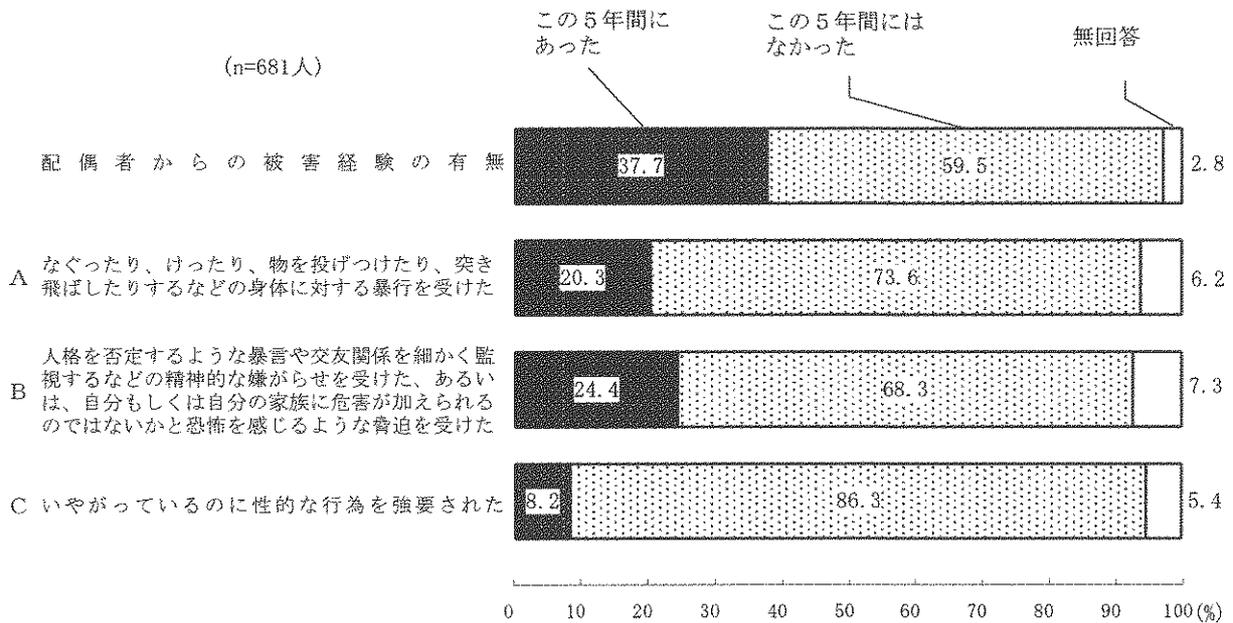
配偶者からこれまでに被害を受けたことがある人（681人）に、“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”の3つの行為をあげ、それぞれの行為について、過去5年以内の被害経験の有無を聞いた。

“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかについて5年以内に被害を受けたことがある人をまとめると、「この5年間にあった」が37.7%となっている。

それぞれの行為について、「この5年間にあった」は、“身体的暴行”が20.3%、“心理的攻撃”が24.4%、“性的強要”が8.2%となっている。（図3-2-1）

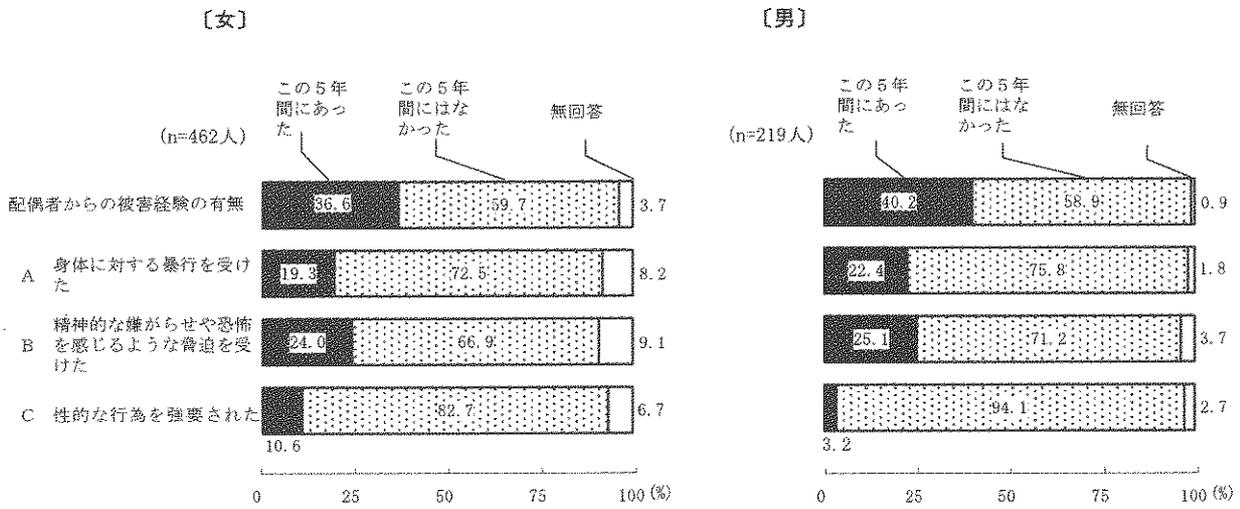
【問6～問11は、問5でA～Cのうち1つでも、「1 1、2度あった」「2 何度もあった」と回答した方にお聞きします。問5でA～Cのすべてが「3 まったくない」という方は6ページの間12にお進みください。】
 問6 では、この5年間は、どうでしたか。A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。（○はそれぞれ1つずつ）

図3-2-1 配偶者からの被害経験 — 過去5年以内



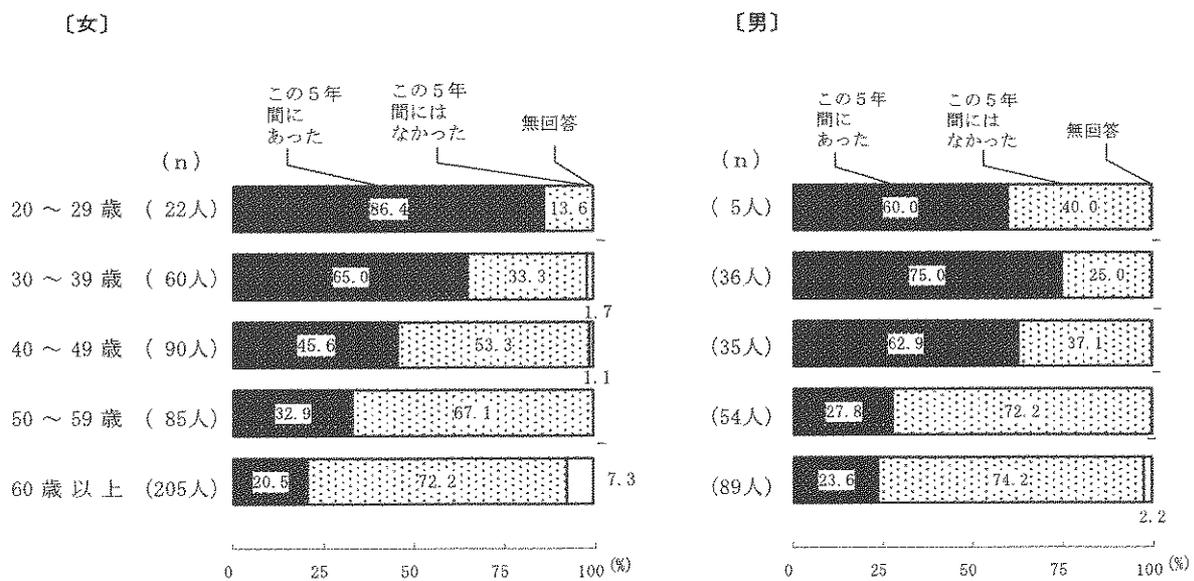
過去5年以内の被害経験を男女別にみると、女性ではいずれかの被害を5年以内に受けた人は36.6%、男性では40.2%となっている。(図3-2-2)

図3-2-2 配偶者からの被害経験 — 過去5年以内(男女別)



過去5年以内の被害経験を性・年齢階級別にみると、いずれかの被害を5年以内に受けた人の割合は、女性では年齢階級が低くなるほど高くなっている。(図3-2-3)

図3-2-3 配偶者からの被害経験 — 過去5年以内(性・年齢階級別)



過去5年以内に配偶者から被害を受けた人（257人）について、配偶者から受けた“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”の被害をみると、重複している人は30.4%となっている。男女別にみると、女性が34.9%、男性が21.6%となっている。（表3-2-1）

表3-2-1 配偶者からの被害の重複 — 過去5年以内

〔過去5年以内に配偶者から被害を受けたことがある人〕			
	総数	女	男
n	257	169	88
重複あり	30.4	34.9	21.6
身体的暴行と心理的攻撃	15.2	14.8	15.9
心理的攻撃と性的強要	5.1	7.1	1.1
身体的暴行と性的強要	0.4	0.6	-
身体的暴行・心理的攻撃・性的強要	9.7	12.4	4.5
重複なし	69.6	65.1	78.4
身体的暴行のみ	28.4	24.9	35.2
心理的攻撃のみ	34.6	31.4	40.9
性的強要のみ	6.6	8.9	2.3

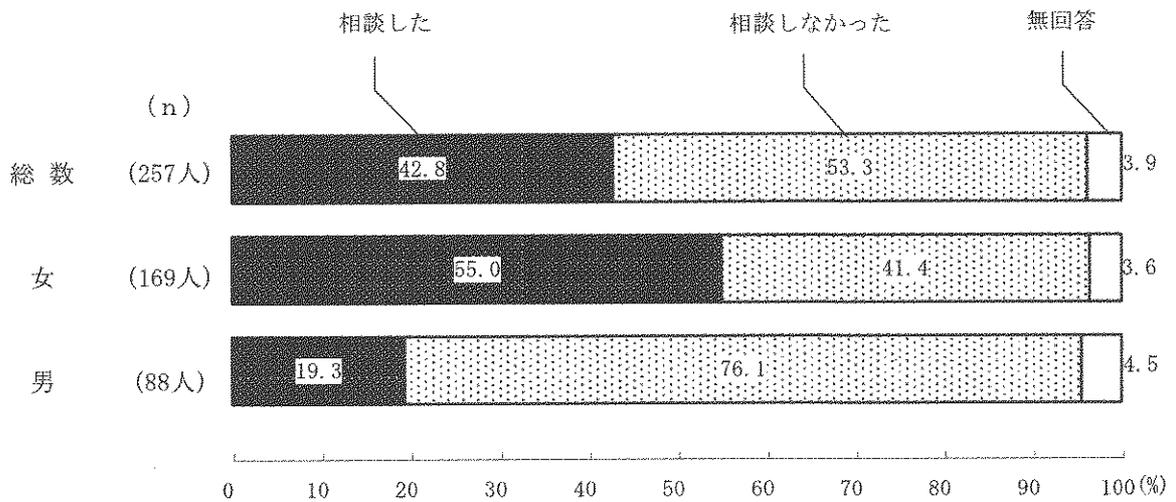
(3) 被害の相談先

過去5年以内に配偶者から被害を受けた人（257人）に、被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の計を「相談した」とまとめた。「相談した」は42.8%で、女性は55.0%、男性は19.3%となっている。（図3-3-1）

【問6でA～Cのうち1つでも、「1 この5年間にあった」と回答した方にお聞きします。問6でA～Cのすべてが、「2 この5年間にはなかった」という方は次ページの問9にお進みください。】

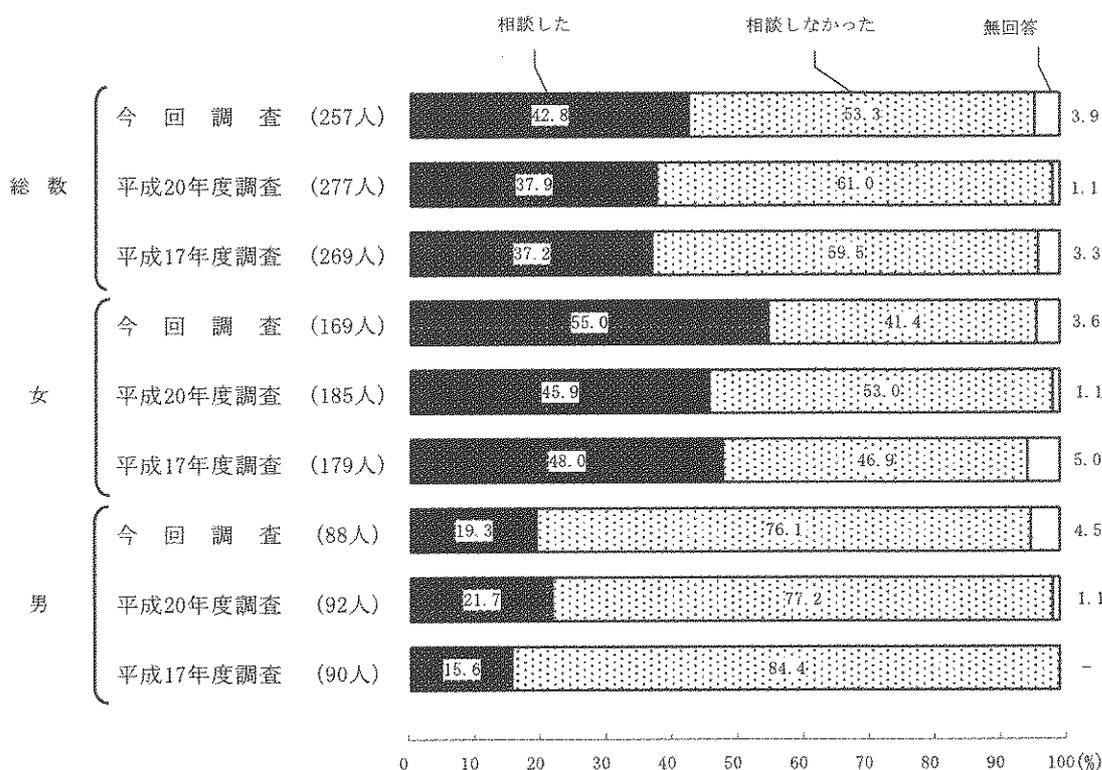
問7 あなたはこの5年の間に、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図3-3-1 配偶者からの被害の相談の有無



時系列比較でみると、平成20年度調査よりも、女性で「相談した」が増えている。(図3-3-2)

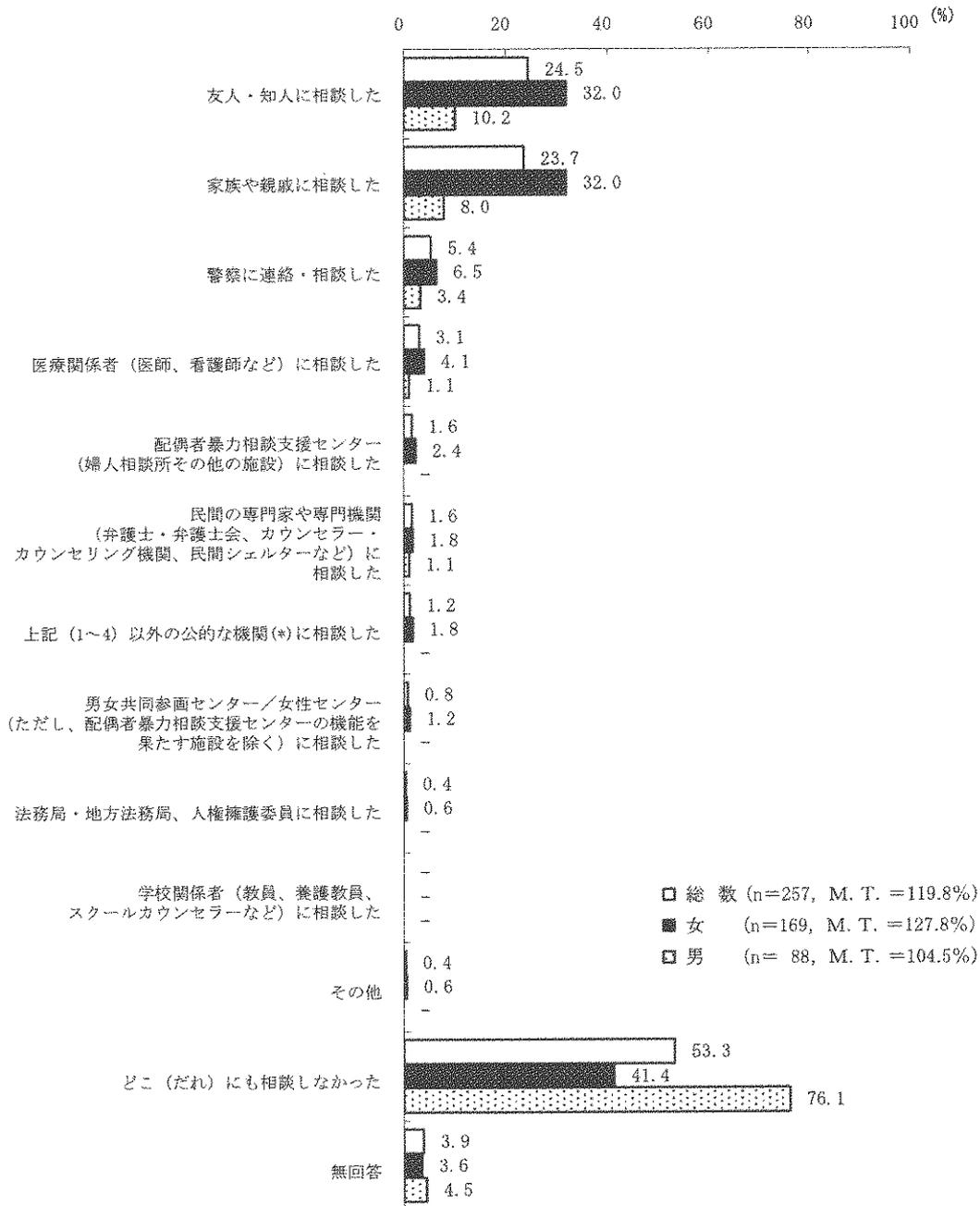
図3-3-2 配偶者からの被害の相談の有無 — 時系列比較



相談先をみると、「友人・知人に相談した」が24.5%と最も多く、「家族や親戚に相談した」が23.7%となっている。

男女別にみても、男女とも「友人・知人に相談した」が最も多くなっている。(図3-3-3)

図3-3-3 配偶者からの被害の相談先(複数回答)



*「上記(1~4)以外の公的な機関」とは、下記以外の公的な機関を指す。

1. 配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所その他の施設)
2. 警察
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員
4. 男女共同参画センター/女性センター(ただし、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設を除く)

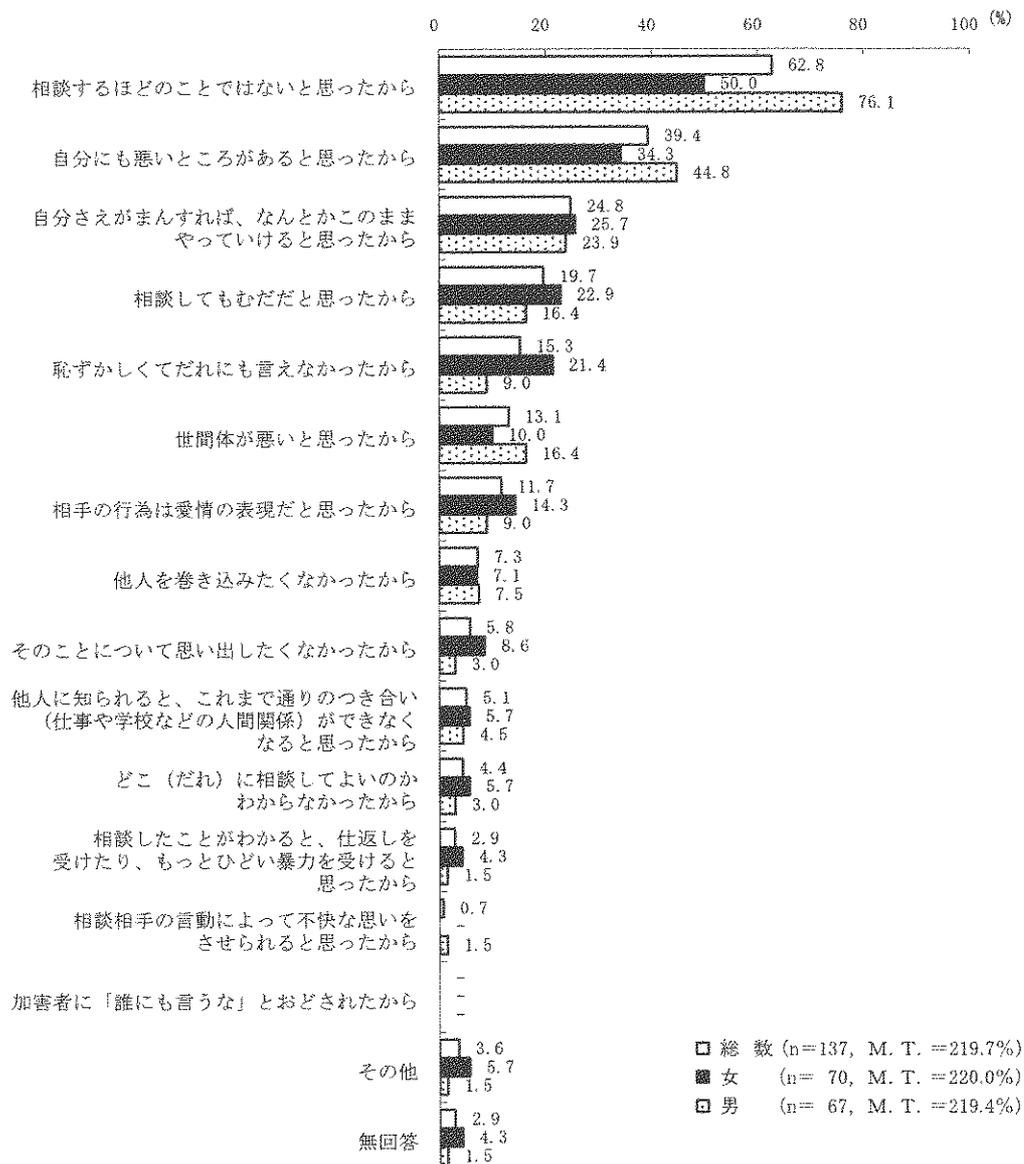
(4) 相談しなかった理由

配偶者から受けた被害について、どこ（だれ）にも相談しなかった人（137人）の相談しなかった理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が62.8%で最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」が39.4%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていたらよかったから」が24.8%、「相談してもむだだと思ったから」が19.7%などとなっている。

男女別にみると、男女とも「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」となっている。「相談するほどのことではないと思ったから」は、特に男性で多くあげられている。（図3-4-1）

【問7で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問8 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図3-4-1 配偶者からの被害を相談しなかった理由（複数回答）



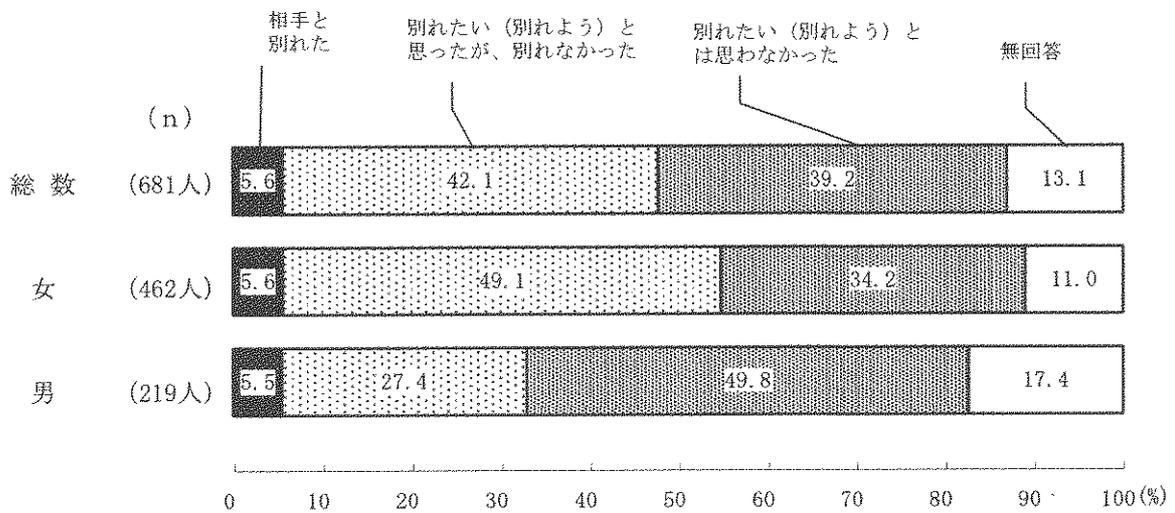
(5) 最初に被害を受けた時の行動

これまでに配偶者から被害を受けたことのある人（681人）に、その行為を初めて受けた時の行動を聞いたところ、「相手と別れた」が5.6%、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が42.1%、「別れたい（別れよう）とは思わなかった」が39.2%となっている。

男女別にみると、女性では「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が49.1%となっている。一方、男性では、「別れたい（別れよう）とは思わなかった」が49.8%となっている。（図3-5-1）

【配偶者から、問5のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】
 問9 あなたは、あなたの配偶者からそのような行為を最初に受けたころ、どうしましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図3-5-1 配偶者から最初に被害を受けた時の行動

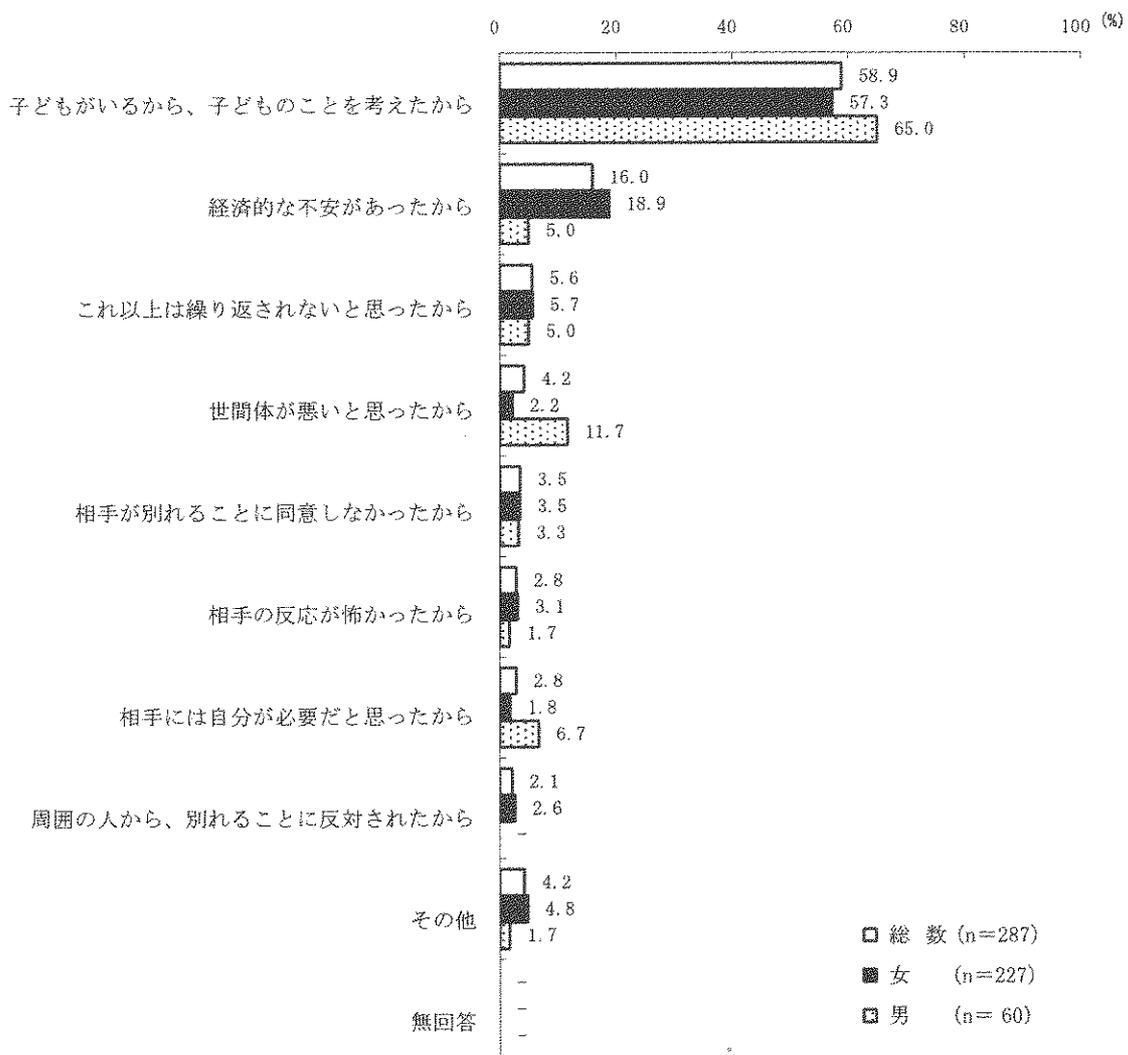


(6) 別れなかった理由

配偶者から被害を最初に受けたころ、相手と「別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」という人（287人）に別れなかった最も大きな理由を聞いたところ、男女とも「子どもがいるから、子どものことを考えたから」が最も多い。（図3-6-1）

【問9で「2 別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします。】
 問10 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図3-6-1 配偶者と別れなかった理由



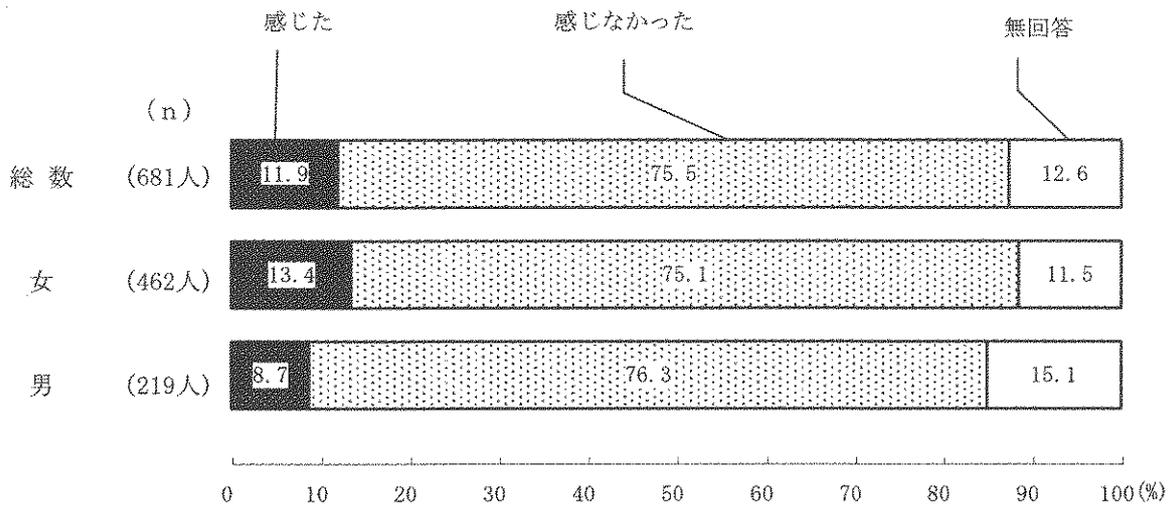
(7) 命の危険を感じた経験

これまでに配偶者から被害を受けたことのある人（681人）に、その行為によって命の危険を感じたことがあるかを聞いたところ、「感じた」は11.9%である。

男女別にみると、命の危険を「感じた」は女性の13.4%で、男性では8.7%である。（図3-7-1）

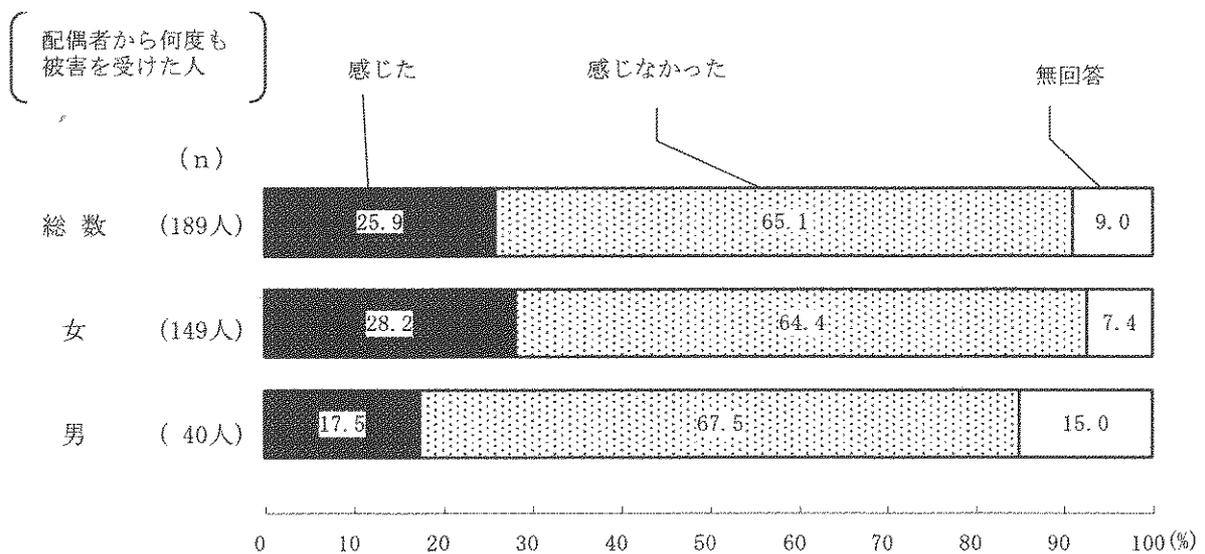
【配偶者から、問5のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】
 問11 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
 （○は1つ）

図3-7-1 配偶者からの被害により命の危険を感じた経験



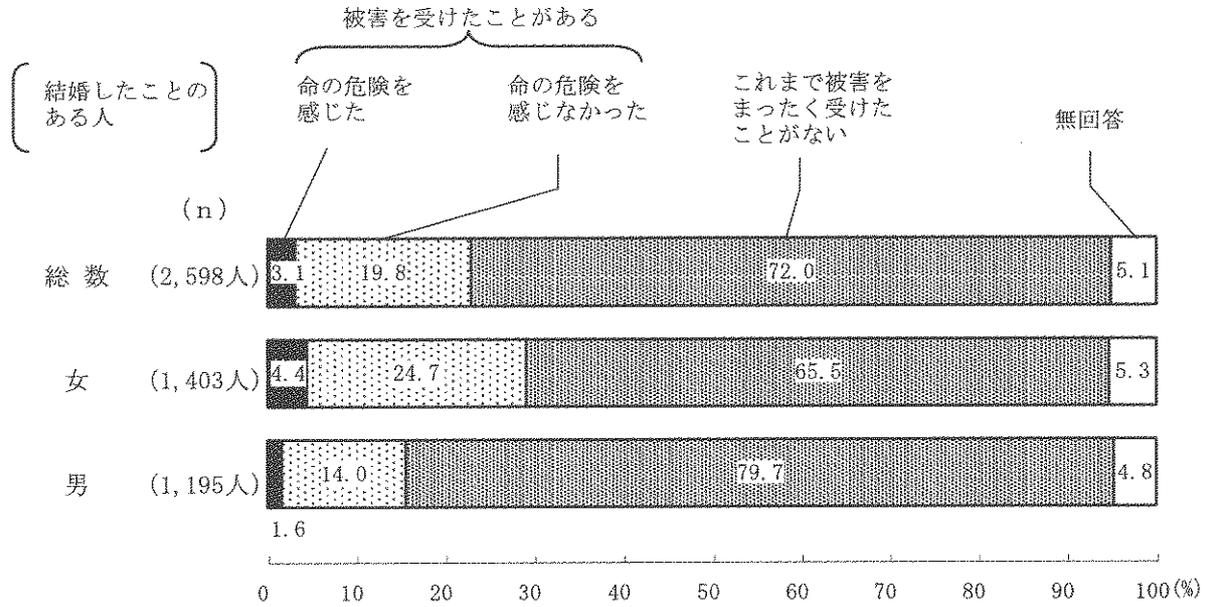
さらに、これまでに配偶者から被害を何度も受けた人（189人）について男女別にみると、女性は命の危険を「感じた」が28.2%となっている。（図3-7-2）

図3-7-2 配偶者からの被害により命の危険を感じた経験



これまでに配偶者から被害を受けたことのない人も含め、結婚したことのある人（2,598人）でみると、命の危険を「感じた」は3.1%であり、女性が4.4%、男性が1.6%となっている。（図3-7-3）

図3-7-3 配偶者からの被害により命の危険を感じた経験



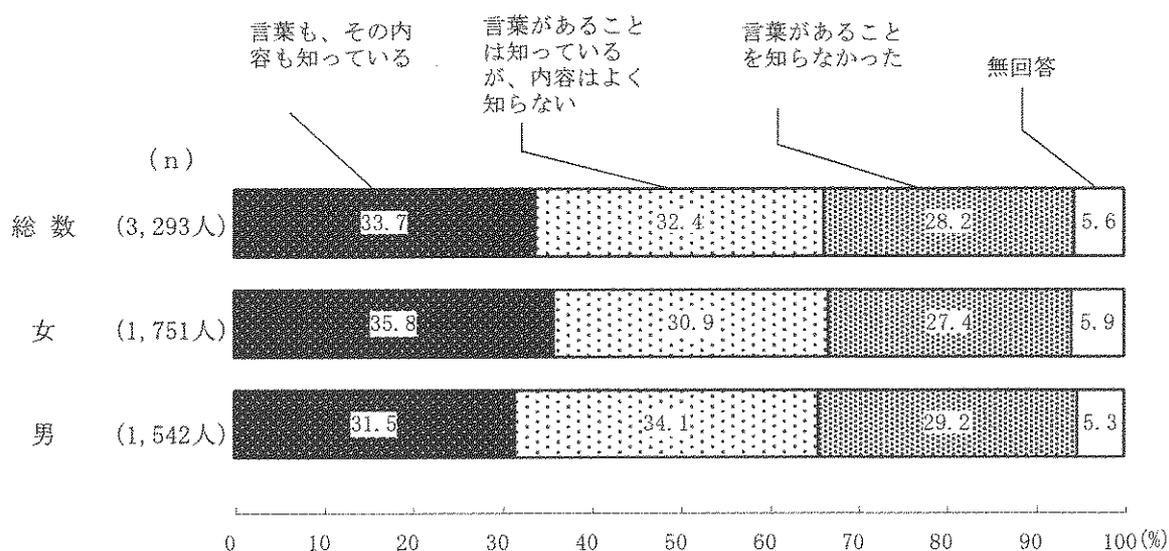
4 交際相手からの被害経験

(1) 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度

「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について知っているか聞いたところ、「言葉も、その内容も知っている」が33.7%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」が32.4%で、これらを合わせると6割を超えている。（図4-1-1）

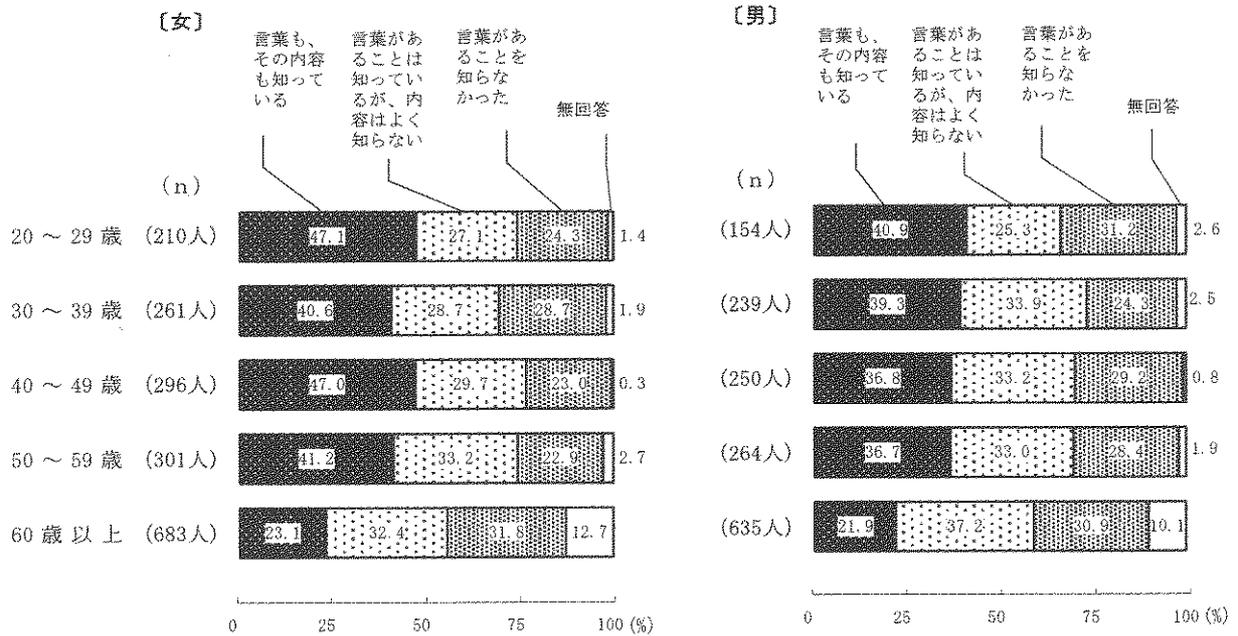
問12 あなたは、「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について、知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図4-1-1 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度



性・年齢階級別にみると、「交際相手からの暴力（デートDV）」について、「言葉も、その内容も知っている」が、20歳代から50歳代までの年齢階級で女性は4割を超えていて、男性は3割台後半から4割となっている。（図4-1-2）

図4-1-2 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度（性・年齢階級別）



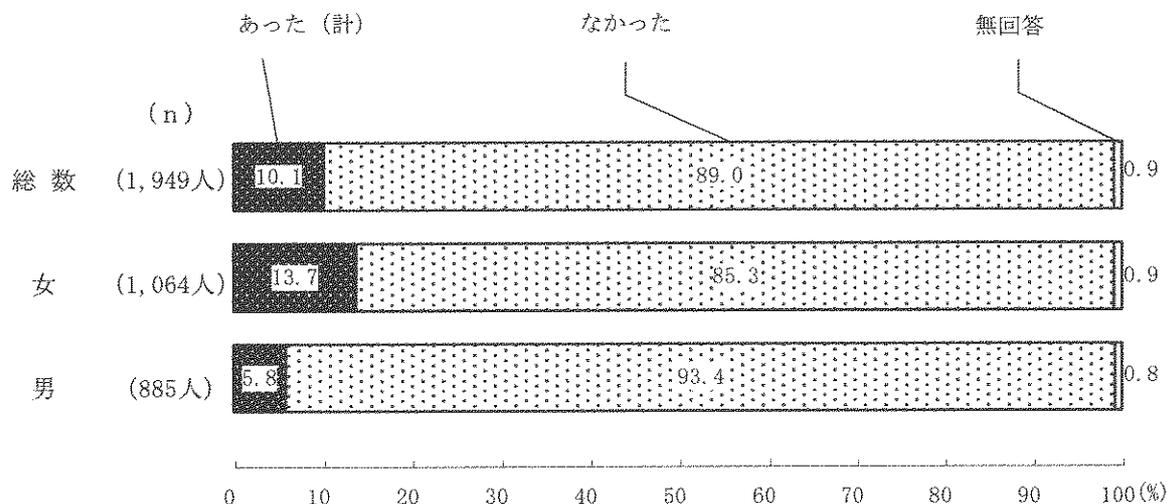
(2) 被害経験の有無

10歳代から20歳代の頃に、「交際相手がいた（いる）」という人（1,949人）に、“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”の3つの行為をあげて、当時の交際相手から被害を受けたことがあるかをそれぞれの行為について聞き、いずれかについて交際相手から被害を受けたことがある人（「10歳代にあった」もしくは「20歳代にあった」のいずれかを回答した人の計）をまとめた。

当時の交際相手から“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかの被害を受けたことが『あった』が10.1%で、女性が13.7%、男性が5.8%となっている。（図4-2-1）

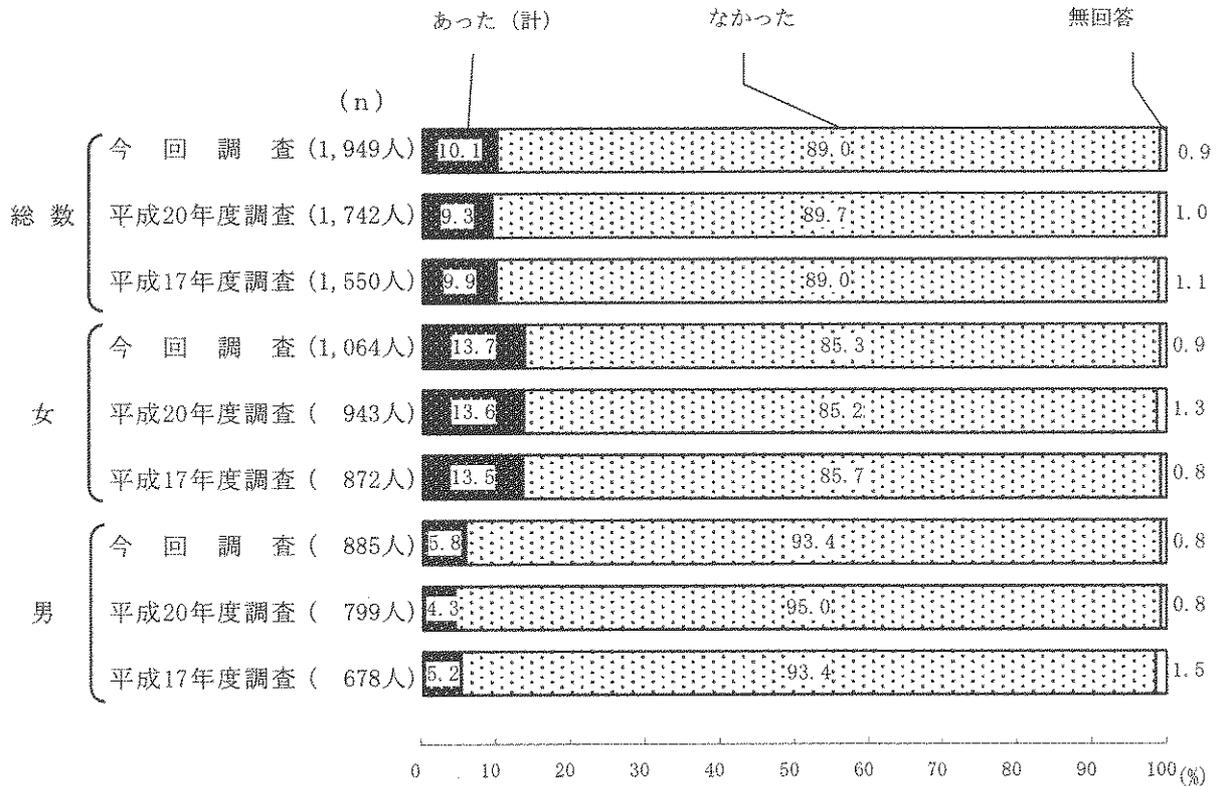
【問13で「1 交際相手がいた（いる）」と答えた方にお聞きします。】
 問14 あなたは、10歳代、20歳代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。
 A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。
 （○はいくつでも）

図4-2-1 交際相手からの被害経験の有無



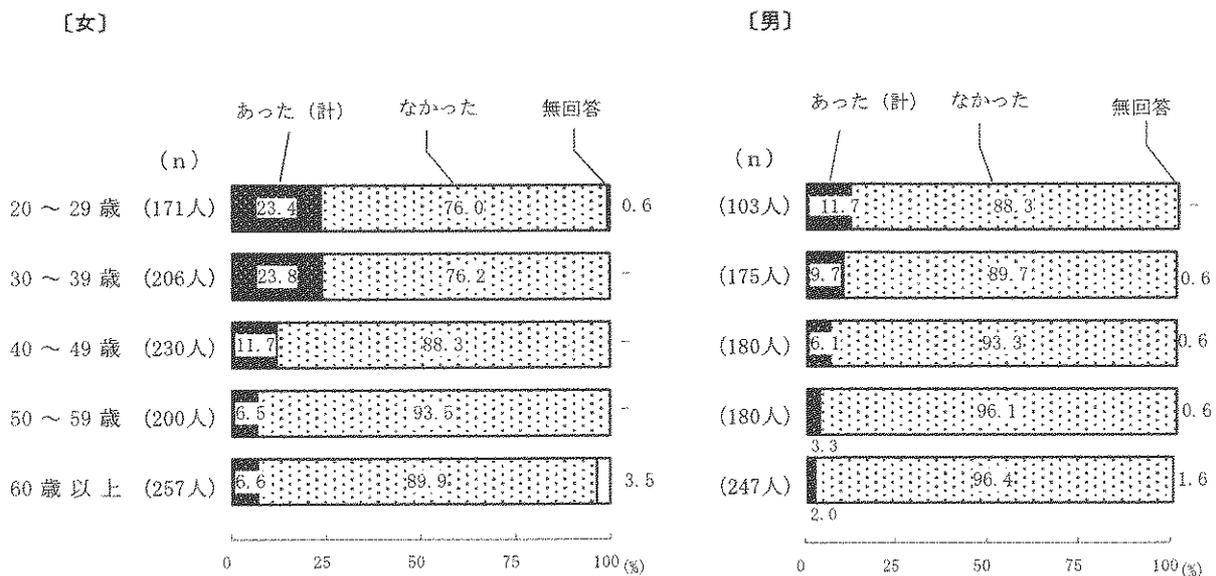
交際相手からの被害経験の有無を男女別に時系列比較でみると、平成 17 年度調査以降、大きな変化はみられない。(図 4-2-2)

図 4-2-2 交際相手からの被害経験の有無(男女別) - 時系列比較



さらに性・年齢階級別にみると、男女とも年齢階級が低いほど被害経験が多く、特に、女性の 20 歳代から 30 歳代では 2 割を超えている。(図 4-2-3)

図 4-2-3 交際相手からの被害経験の有無(性・年齢階級別)

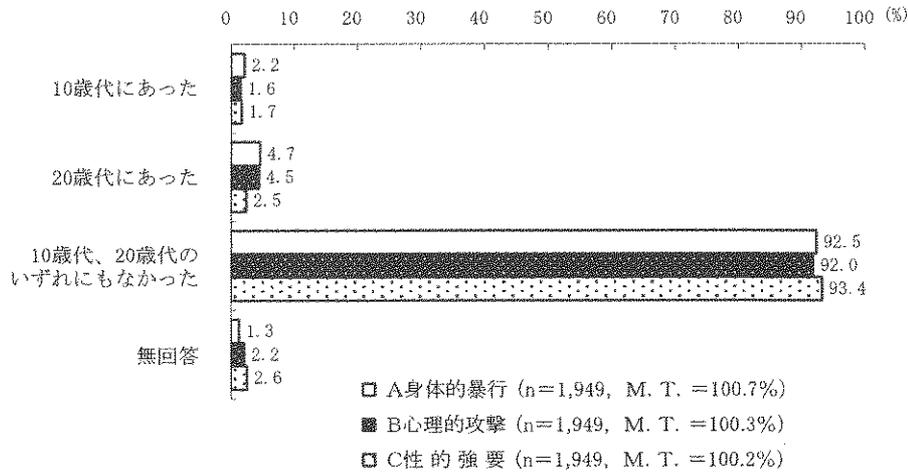


“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のそれぞれをみると、“身体的暴行”が「10歳代にあった」が2.2%、「20歳代にあった」が4.7%となっている。

“心理的攻撃”は「10歳代にあった」が1.6%、「20歳代にあった」が4.5%となっている。

“性的強要”は「10歳代にあった」が1.7%、「20歳代にあった」が2.5%となっている。(図4-2-4)

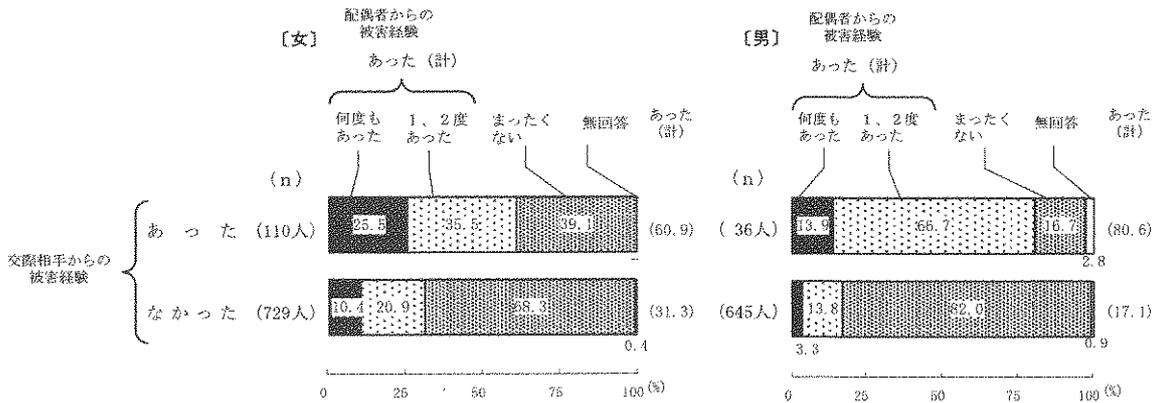
図4-2-4 交際相手からの被害経験(複数回答)



- A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた
- B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた
- C いやがっているのに性的な行為を強要された

交際相手からの被害経験の有無別に、配偶者からの被害経験の有無をみると、女性で交際相手からの被害経験がある人(110人)では、配偶者からの被害経験もある人が60.9%となっているのに対し、交際相手からの被害経験のない人(729人)では、配偶者からの被害経験がある人が31.3%となっている。(図4-2-5)

図4-2-5 配偶者からの被害経験の有無(性・交際相手からの被害経験の有無別)



(3) 被害を受けたときの行動

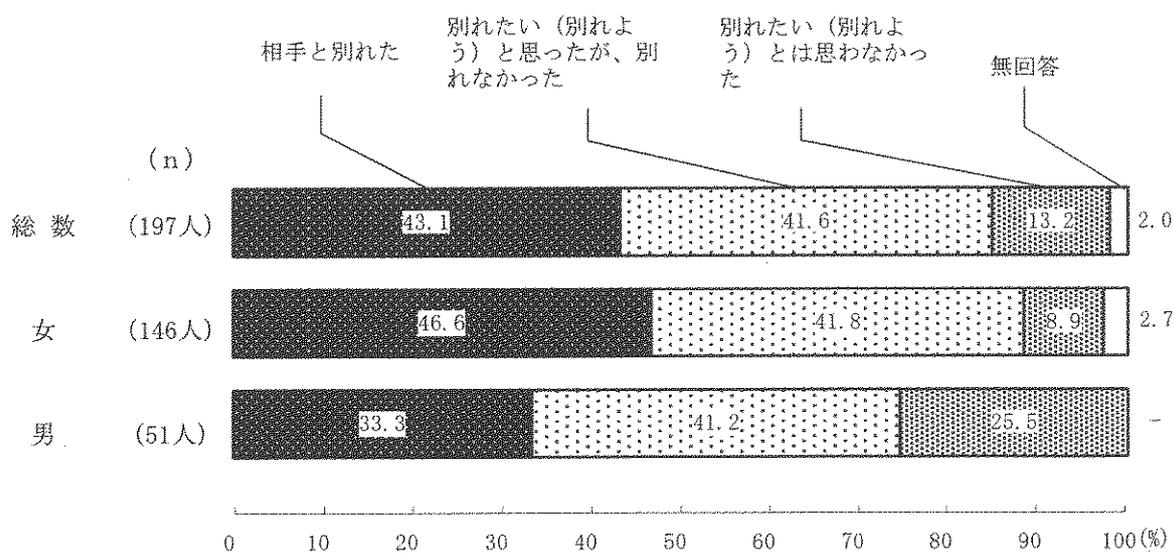
10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害を受けたことがある人（197人）に、被害を受けたときどうしたかを聞いたところ、「相手と別れた」が43.1%、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が41.6%となっている。

男女別にみると、「別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」が、男女とも4割を超えている。（図4-3-1）

【問14でA～Cのうち1つでも、「1 10歳代にあった」「2 20歳代にあった」と答えられた方にお聞きします。問14でA～Cのすべてが、「3 10歳代、20歳代のいずれにもなかった」という方は9ページの間21にお進みください。】

問15 あなたは、交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図4-3-1 交際相手から被害を受けたときの行動



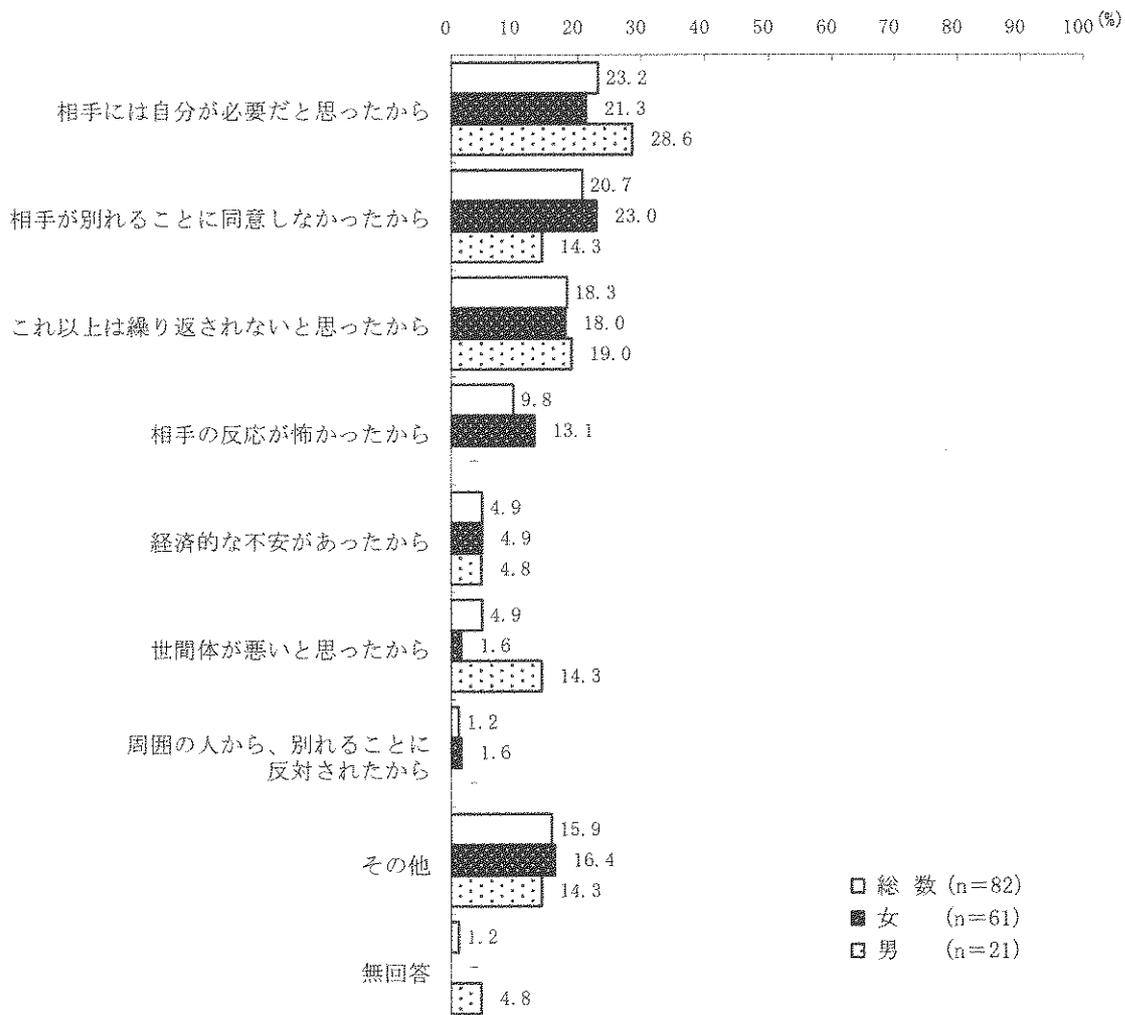
(4) 別れなかった理由

10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害を受けたとき、「別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」という人（82人）に、その理由を聞いたところ、「相手には自分が必要だと思ったから」が23.2%、「相手が別れることに同意しなかったから」が20.7%、「これ以上は繰り返されないと考えたから」が18.3%などとなっている。（図4-4-1）

【問15で「2 別れたい（別れよう）」と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】

問16 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図4-4-1 交際相手と別れなかった理由

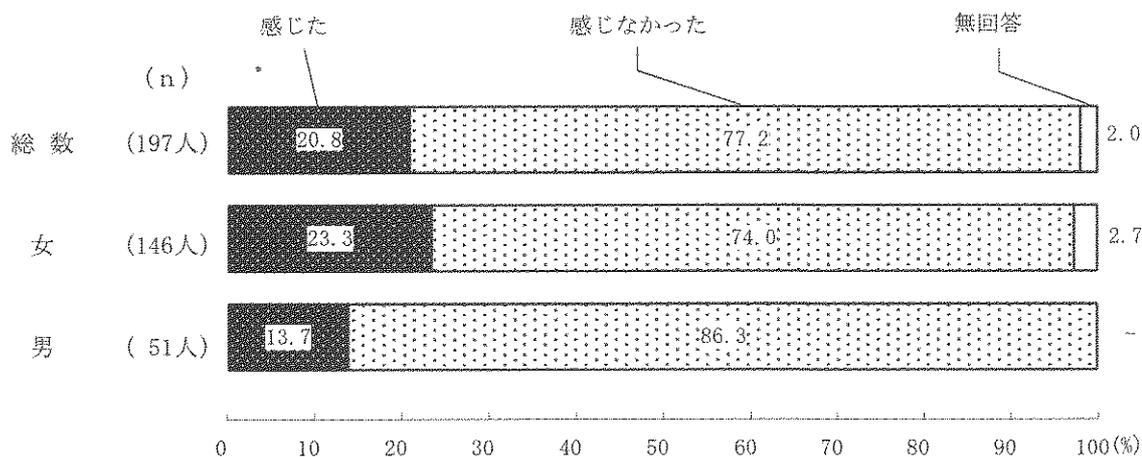


(5) 命の危険を感じた経験

10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害を受けたことのある人(197人)に、その行為によって命の危険を感じたことがあるかを聞いたところ、「感じた」は20.8%であり、女性が23.3%、男性が13.7%となっている。(図4-5-1)

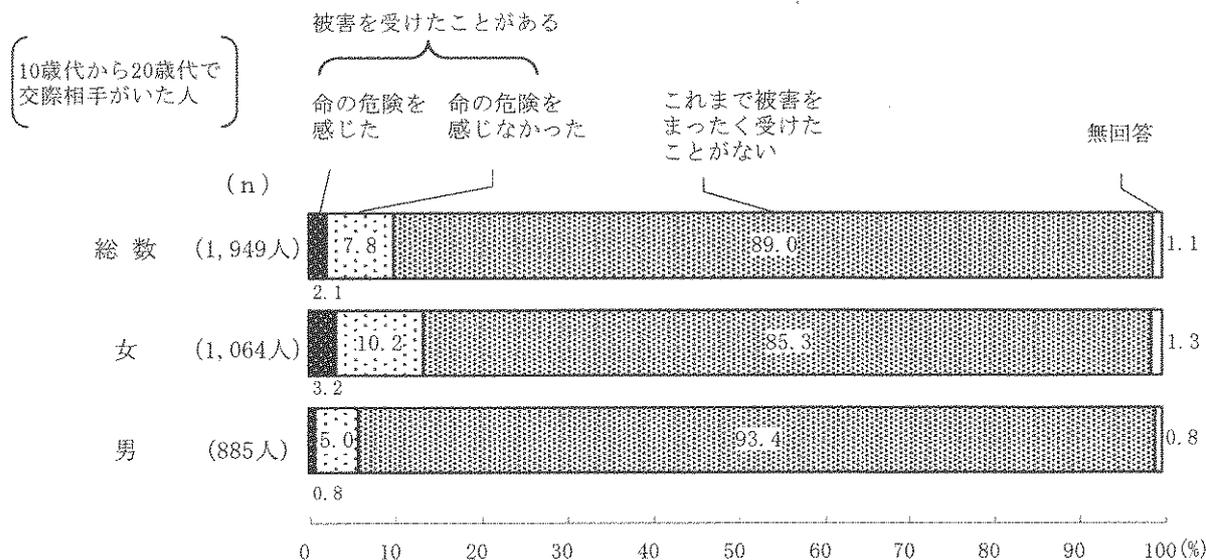
【交際相手から、問14のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】
 問17 あなたは、交際相手から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図4-5-1 交際相手からの被害により命の危険を感じた経験



交際相手からの被害を受けたことがない人も含め、10歳代から20歳代の頃に、「交際相手がいた(いる)」という人(1,949人)でみると、命の危険を「感じた」は2.1%であり、女性が3.2%、男性が0.8%となっている。(図4-5-2)

図4-5-2 交際相手からの被害により命の危険を感じた経験

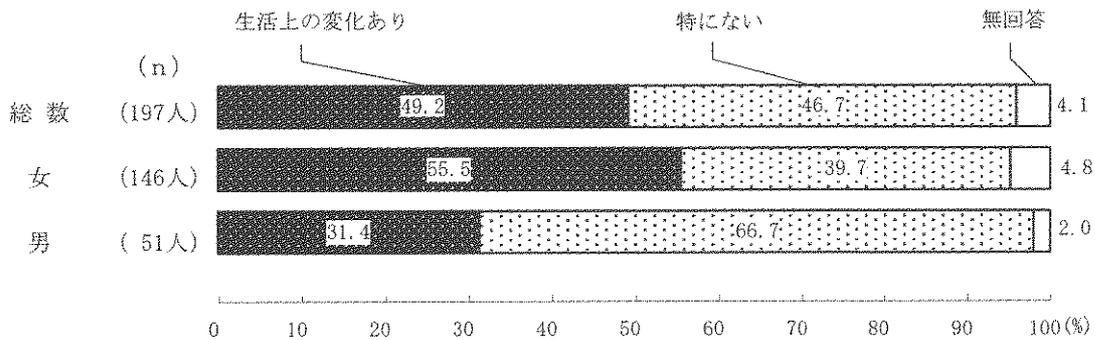


(6) 生活上の変化

10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害があった人(197人)に、被害によって引き起こされた生活上の変化を聞き、何らかの変化があったと回答した人を「生活上の変化あり」としてまとめた。『生活上の変化があった』は49.2%で、女性が55.5%、男性が31.4%となっている。(図4-6-1)

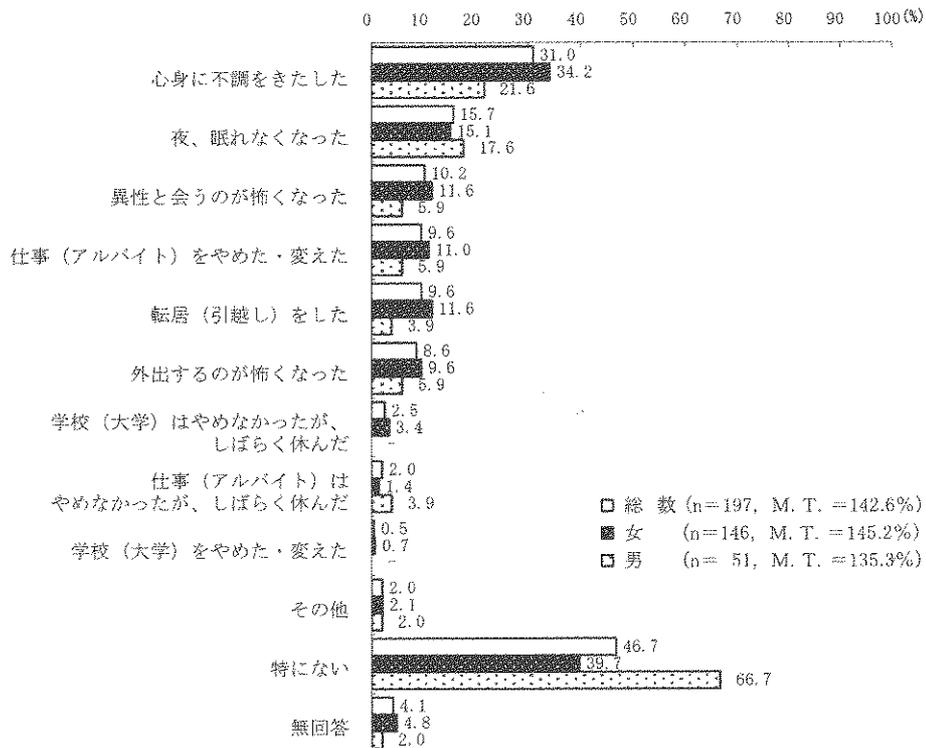
問 18 あなたは、交際相手から受けたそのような行為によって、生活上の変化がありましたか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図4-6-1 交際相手からの被害による生活上の変化の有無



実際の生活上の変化の内容をみると、男女とも「心身に不調をきたした」が最も多くなっている。(図4-6-2)

図4-6-2 交際相手からの被害による生活上の変化(複数回答)



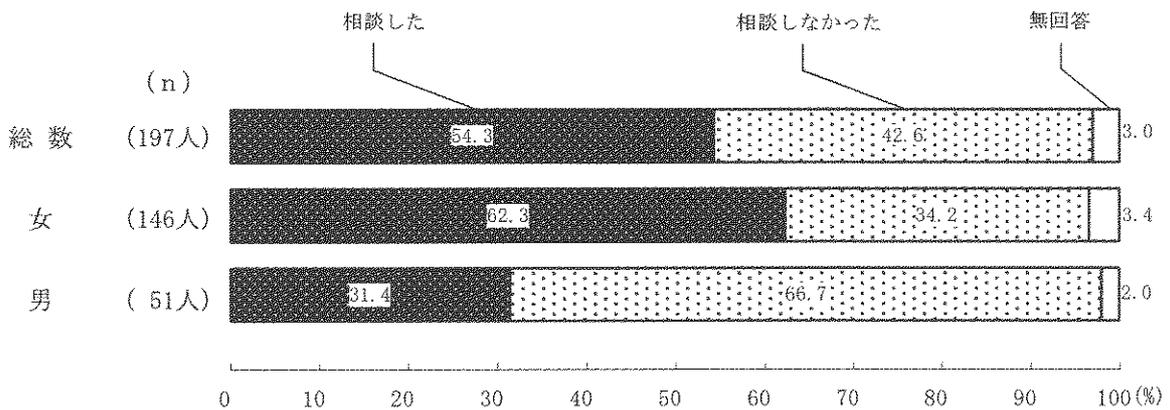
(7) 被害の相談先

10歳代から20歳代の頃に、交際相手から被害があった人（197人）に、被害の状況について、誰かに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を「相談した」とまとめた。

「相談した」は54.3%であり、女性が62.3%、男性が31.4%となっている。（図4-7-1）

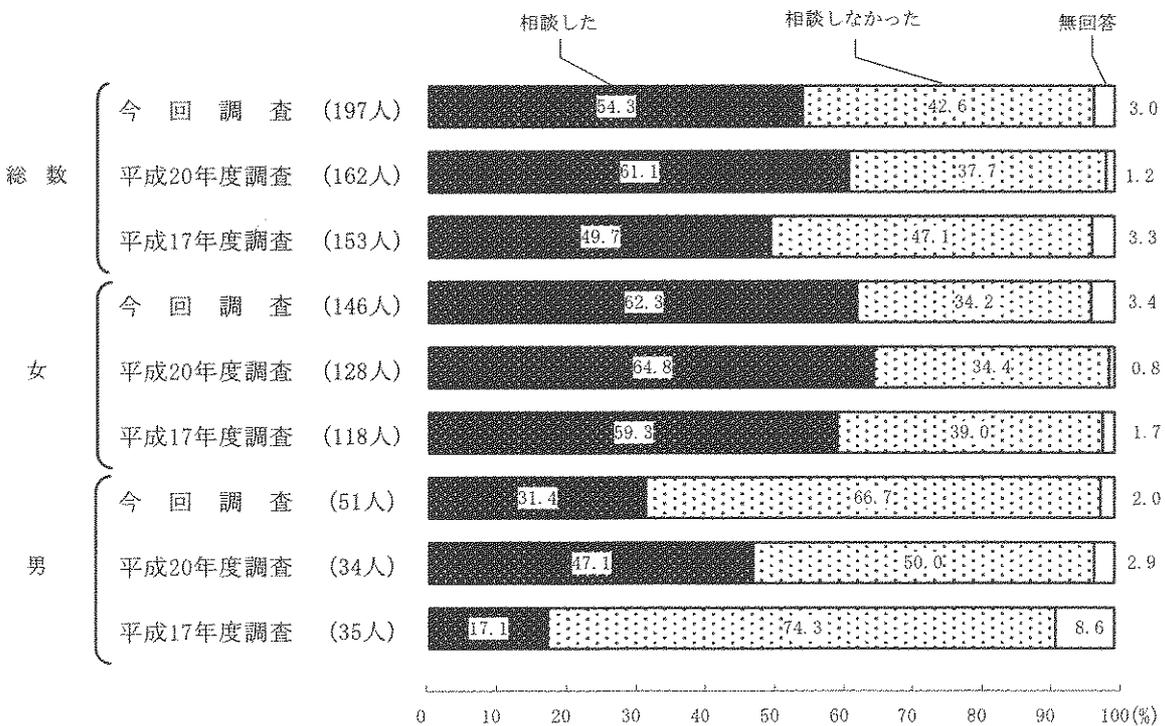
問19 あなたは、10歳代、20歳代に交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図4-7-1 交際相手からの被害の相談の有無



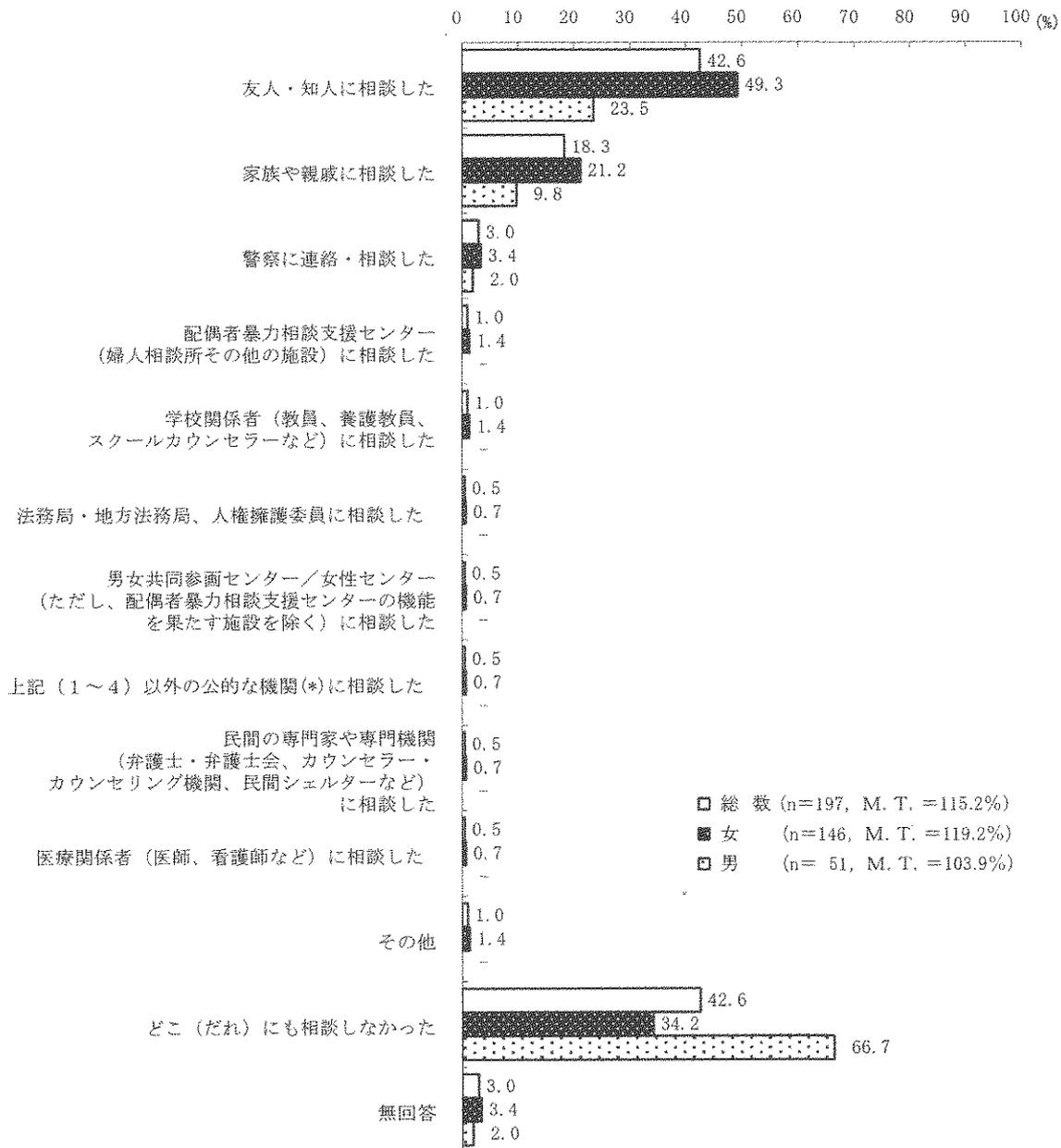
時系列比較でみると、相談の有無に大きな変化はみられない。（図4-7-2）

図4-7-2 交際相手からの被害の相談の有無 - 時系列比較



相談先をみると、男女とも「友人・知人に相談した」が最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」となっている。(図 4-7-3)

図 4-7-3 交際相手からの被害の相談先(複数回答)



*「上記(1~4)以外の公的な機関」とは、下記以外の公的な機関を指す。

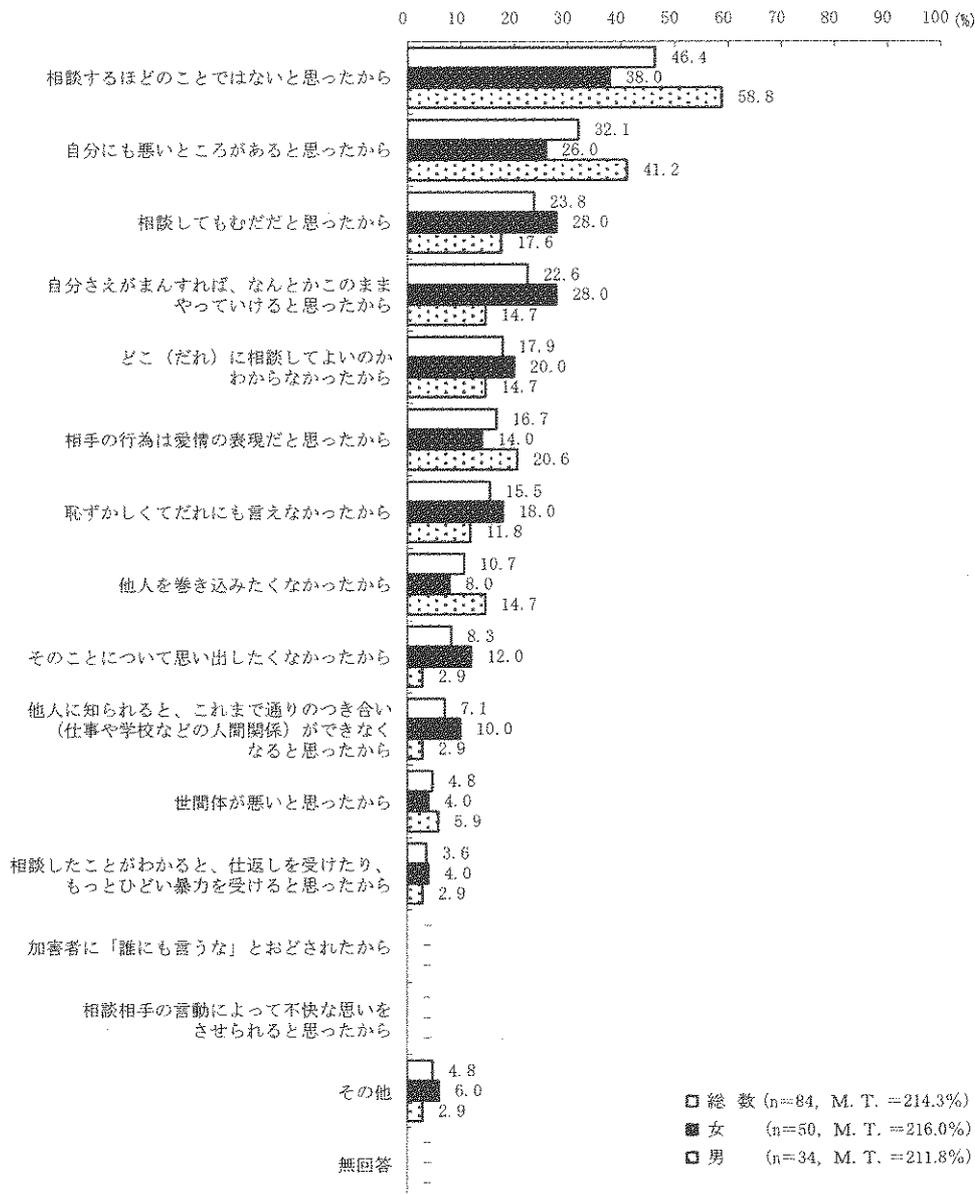
1. 配偶者暴力相談支援センター(婦人相談所その他の施設)
2. 警察
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員
4. 男女共同参画センター/女性センター(ただし、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設を除く)

(8) 相談しなかった理由

10歳代から20歳代の頃に、交際相手から受けた被害について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という人（84人）の理由をみると、「相談するほどのことではないと思ったから」が46.4%、次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」が32.1%、「相談してもむだだと思ったから」が23.8%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が22.6%などとなっている。（図4-8-1）

【問19で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問20 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図4-8-1 交際相手からの被害を相談しなかった理由（複数回答）



5 異性から無理やりに性交された経験(女性のみ)

(1) 被害経験の有無

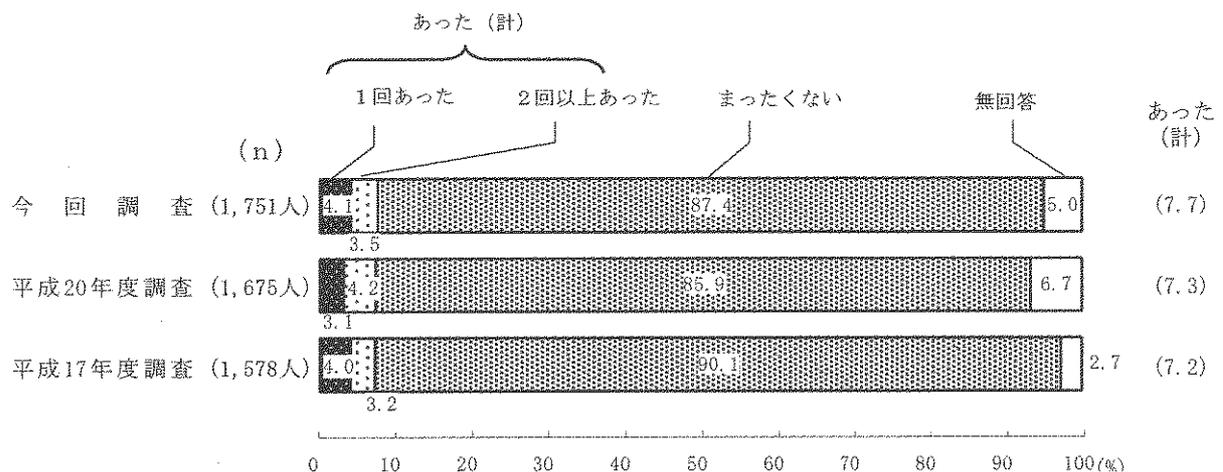
女性(1,751人)に、これまでに異性から無理やりに性交されたことがあるかを聞いたところ、「1回あった」が4.1%、「2回以上あった」が3.5%で、被害経験のある人は7.7%となっている。(図5-1-1)

【女性の方にお聞きします】

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問 21 あなたはこれまでに、異性から、無理やりに性交されたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図5-1-1 異性から無理やりに性交された経験の有無 — 時系列比較



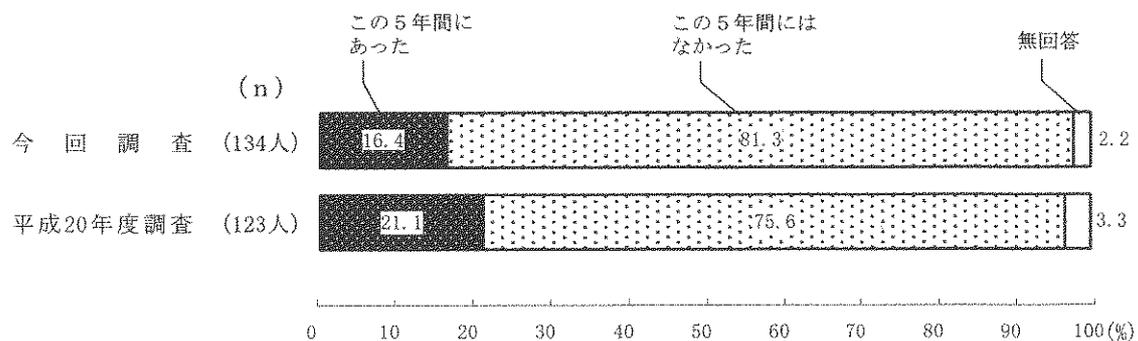
(2) 過去5年以内の被害経験

異性から無理やりに性交されたことがあった人(134人)に、さらに過去5年以内の経験を聞いたところ、「この5年間にあった」が16.4%で、「この5年間にはなかった」が81.3%となっている。(図5-2-1)

【問21で「1 1回あった」「2 2回以上あった」と答えた方にお聞きします。】

問 22 では、この5年間には、どうでしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図5-2-1 過去5年以内の異性から無理やりに性交された被害経験 — 時系列比較

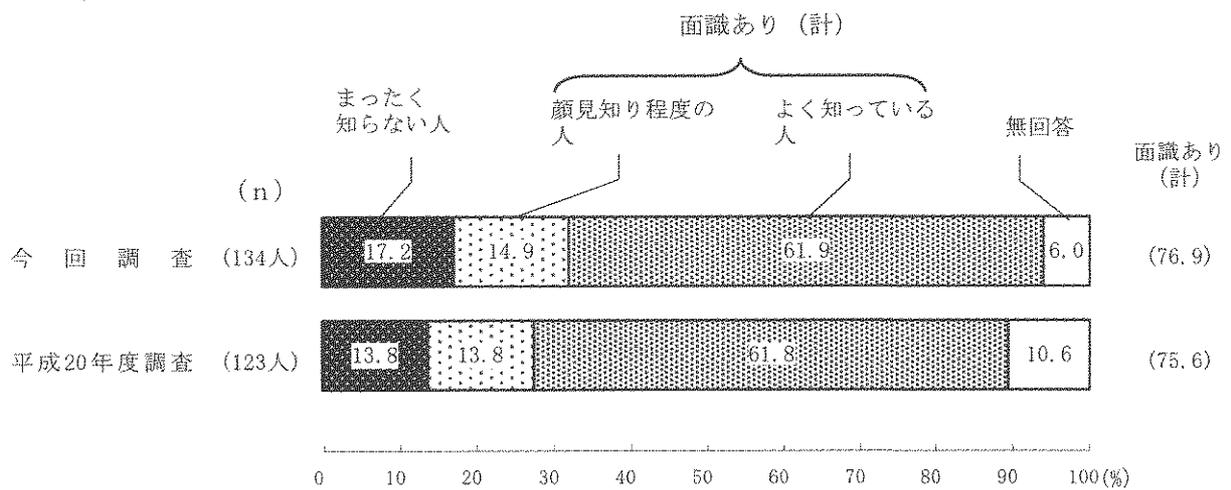


(3) 加害者との関係

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、加害者との面識の有無を聞いたところ、「よく知っている人」が61.9%、「顔見知り程度の人」が14.9%で、『面識があった』が合わせて76.9%となっている。（図5-3-1）

その出来事についてお聞きします。2回以上あった方については、あなたがより深く傷ついた経験の1つについてお答えください。
 問 23 その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図5-3-1 加害者との面識の有無 - 時系列比較

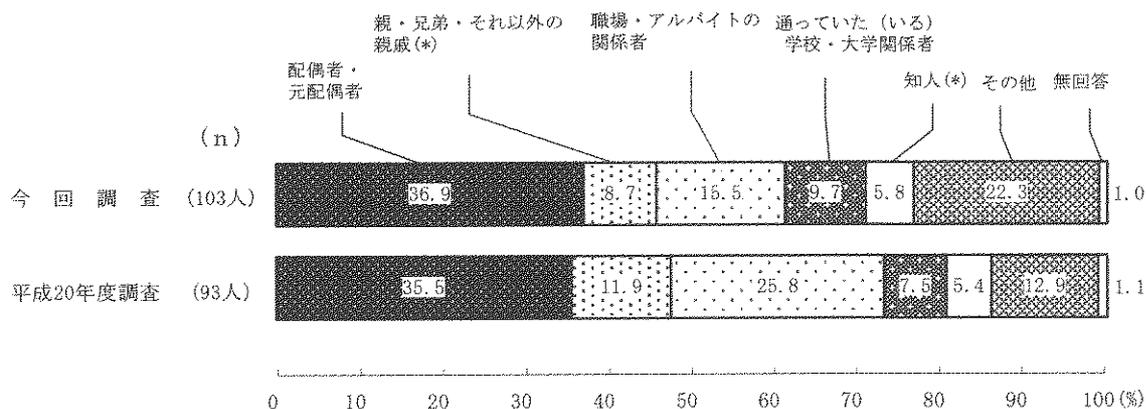


加害者と面識があった人（103人）に、加害者との関係を聞いたところ、「配偶者・元配偶者」が36.9%で最も多く、次いで「職場・アルバイトの関係者」が15.5%となっている。（図5-3-2）

【問23で「2 顔見知り程度の人」「3 よく知っている人」と答えた方にお聞きします。】

問24 加害者はあなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図5-3-2 加害者との関係 — 時系列比較



* 上記の図では、下記のように一部の選択肢を合算して表記している。
 親・兄弟・それ以外の親戚：「親（養親・継親も含む）」「兄弟（義理の兄弟も含む）」
 「上記以外の親戚」の合算
 知人：「地域活動や習い事の関係者（指導者、先輩、仲間など）」「生活していた（いる）施設の関係者（職員、先輩、仲間など）」の合算

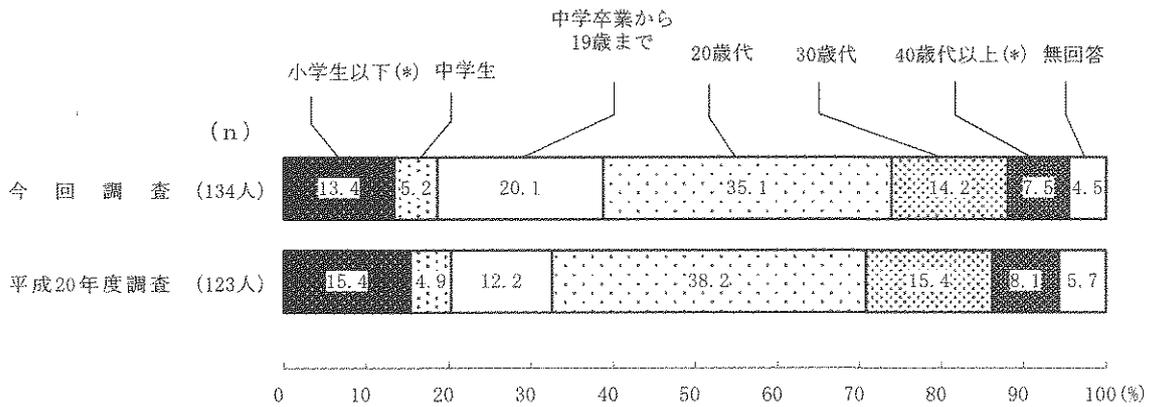
また、下記の選択肢は、表記を省略している。
 配偶者・元配偶者：配偶者（事実婚や別居中を含む）・元配偶者（事実婚を解消した者を含む）
 職場・アルバイトの関係者：職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先の相手など）
 通っていた（いる）学校・大学の関係者：通っていた（いる）学校・大学の関係者（教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など）

(4) 被害にあった時期

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害にあった時期を聞いたところ、「20歳代」が35.1%で最も多く、次いで「中学卒業から19歳まで」が20.1%、「30歳代」が14.2%などとなっている。（図5-4-1）

問 25 その被害にあったのはいつですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

図5-4-1 異性から無理やりに性交された被害にあった時期 — 時系列比較



*上記の図では、下記のように一部の選択肢を合算して表記している。
 小学生以下：「小学校入学前」「小学生のとき」の合算
 40歳代以上：「40歳代」「50歳代以上」の合算

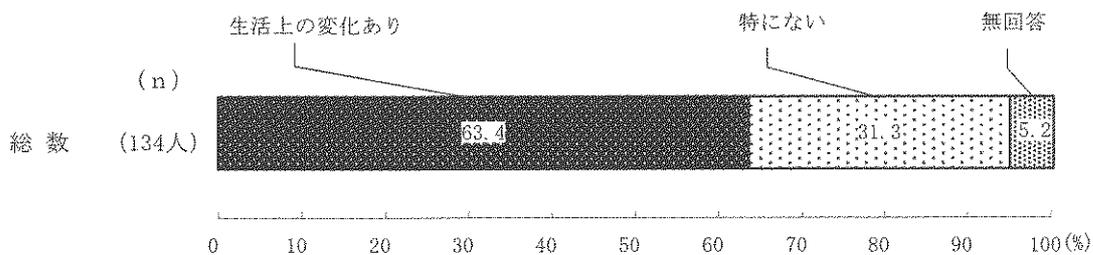
(5) 生活上の変化

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害による生活上の変化を聞き、何らかの変化があったと回答した人を「生活上の変化あり」としてまとめた。

『生活上の変化があった』は63.4%となっている。（図5-5-1）

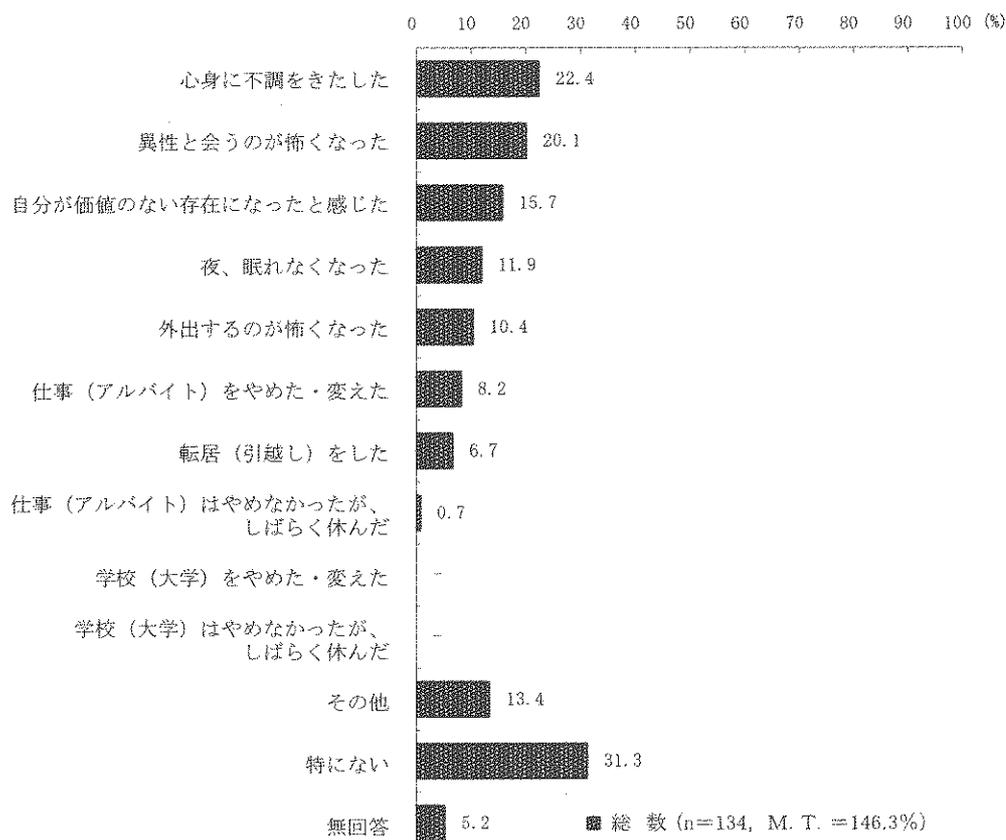
問 26 あなたは、その被害によって、生活上の変化がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図5-5-1 異性から無理やりに性交された被害による生活上の変化の有無



生活上の変化の内容をみると、「心身に不調をきたした」が22.4%、次いで「異性と会うのが怖くなった」が20.1%、「自分が価値のない存在になったと感じた」が15.7%などとなっている。（図5-5-2）

図5-5-2 異性から無理やりに性交された被害による生活上の変化（複数回答）



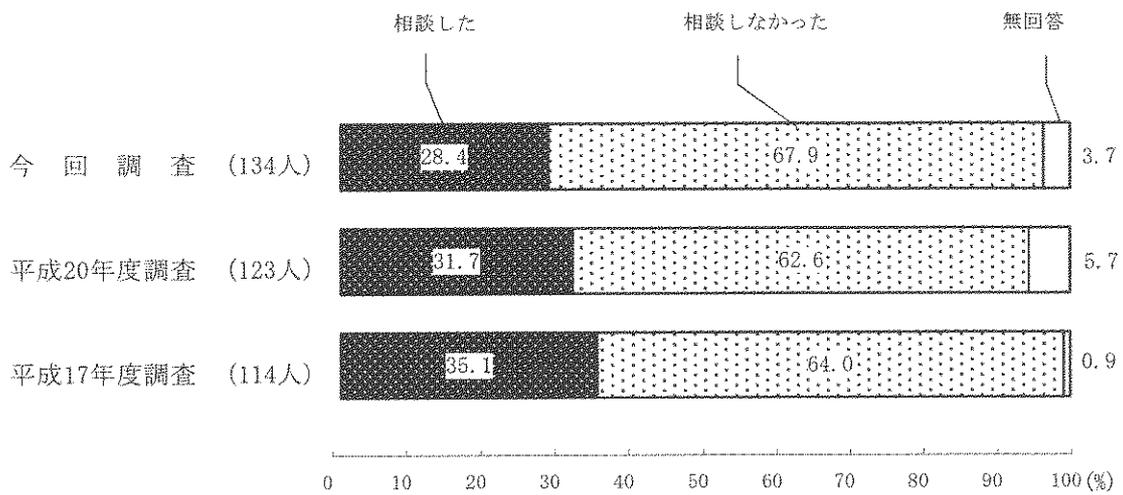
(6) 被害の相談先

異性から無理やりに性交されたことがあった人（134人）に、その被害について、誰かに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を「相談した」とまとめた。

「相談した」が28.4%で、「相談しなかった」が67.9%となっている。（図5-6-1）

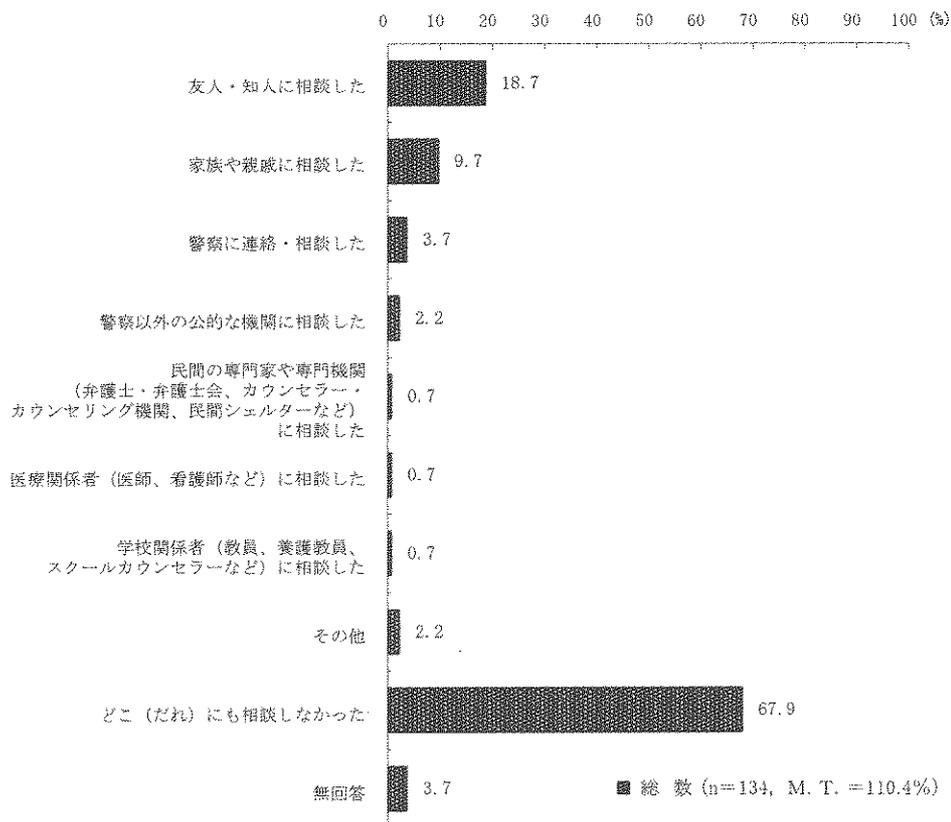
問 27 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図5-6-1 異性から無理やりに性交された被害の相談の有無 — 時系列比較



相談先をみると、「友人・知人に相談した」が 18.7%で最も多く、次いで「家族や親戚に相談した」が 9.7%となっている。(図 5-6-2)

図5-6-2 異性から無理やりに性交された被害の相談先(複数回答)



異性から無理やりに性交された被害を相談した人(38人)に、相談してよかったかを聞いたところ、「相談してよかった」が30人となっている。(表 5-6-1)

問 30 被害にあったことを相談してよかったですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

表5-6-1 異性から無理やりに性交された被害にあったことを相談してよかったか

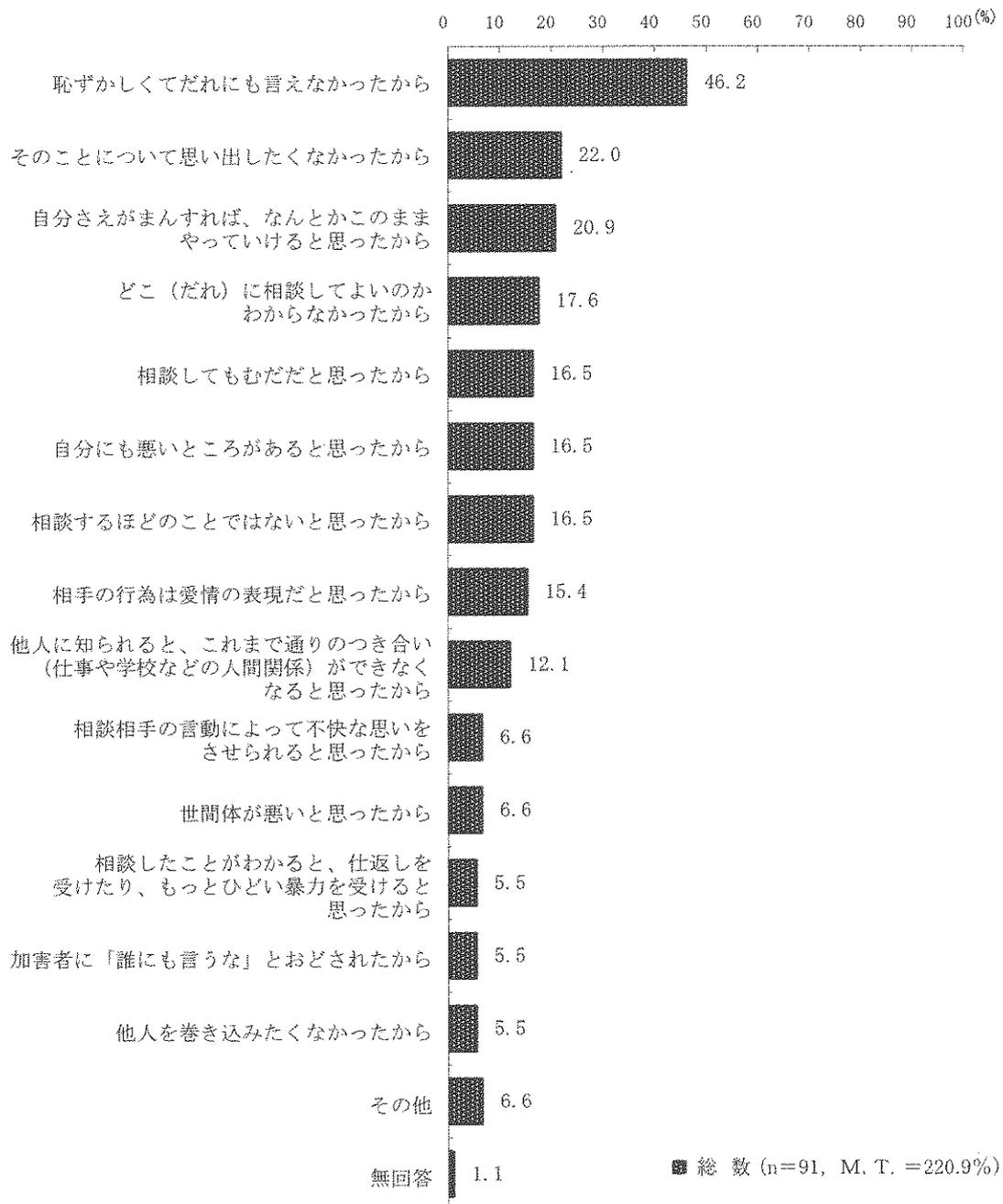
(人)	
	【総数】
n	38
相談してよかった	30
相談しなければよかった	6
無回答	2

(7) 相談しなかった理由

異性から無理やりに性交された被害について、どこ（だれ）にも相談しなかった人（91人）に、相談しなかった理由を聞いたところ、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が46.2%で最も多く、次いで「そのことについて思い出したくなかったから」が22.0%、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が20.9%となっている。（図5-7-1）

【問27で「9 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問28 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

図5-7-1 異性から無理やりに性交された被害を相談しなかった理由（複数回答）



(8) 最初に相談した相手

異性から無理やりに性交された被害を相談した人（38人）に、最初の相談した相手を聞いたところ、「友人・知人に相談した」が21人、「家族や親戚に相談した」が7人となっている。（表5-8-1）

問27 また、相談した方は、最初に相談した相手の番号を記入してください。

表5-8-1 異性から無理やりに性交された被害の最初の相談先

(人)	
	【総数】
n	38
友人・知人に相談した	21
家族や親戚に相談した	7
医療関係者（医師、看護師など）に相談した	1
警察に連絡・相談した	-
警察以外の公的な機関に相談した	-
民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した	-
学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した	-
その他	2
無回答	7

最初に相談した相手の反応を聞いたところ、「自分の気持ちや状況を受けとめてくれた」が19人、「話を聞いて、なぐさめてくれた」が17人などとなっている。（表5-8-2）

【問27で「1 警察に連絡・相談した」～「8 その他」に相談したと答えた方にお聞きします。】

問29 被害にあったことを最初に相談した相手（機関の担当者や家族、知人など）の対応はどうでしたか。

あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

表5-8-2 異性から無理やりに性交された被害を最初に相談した相手の対応（複数回答）

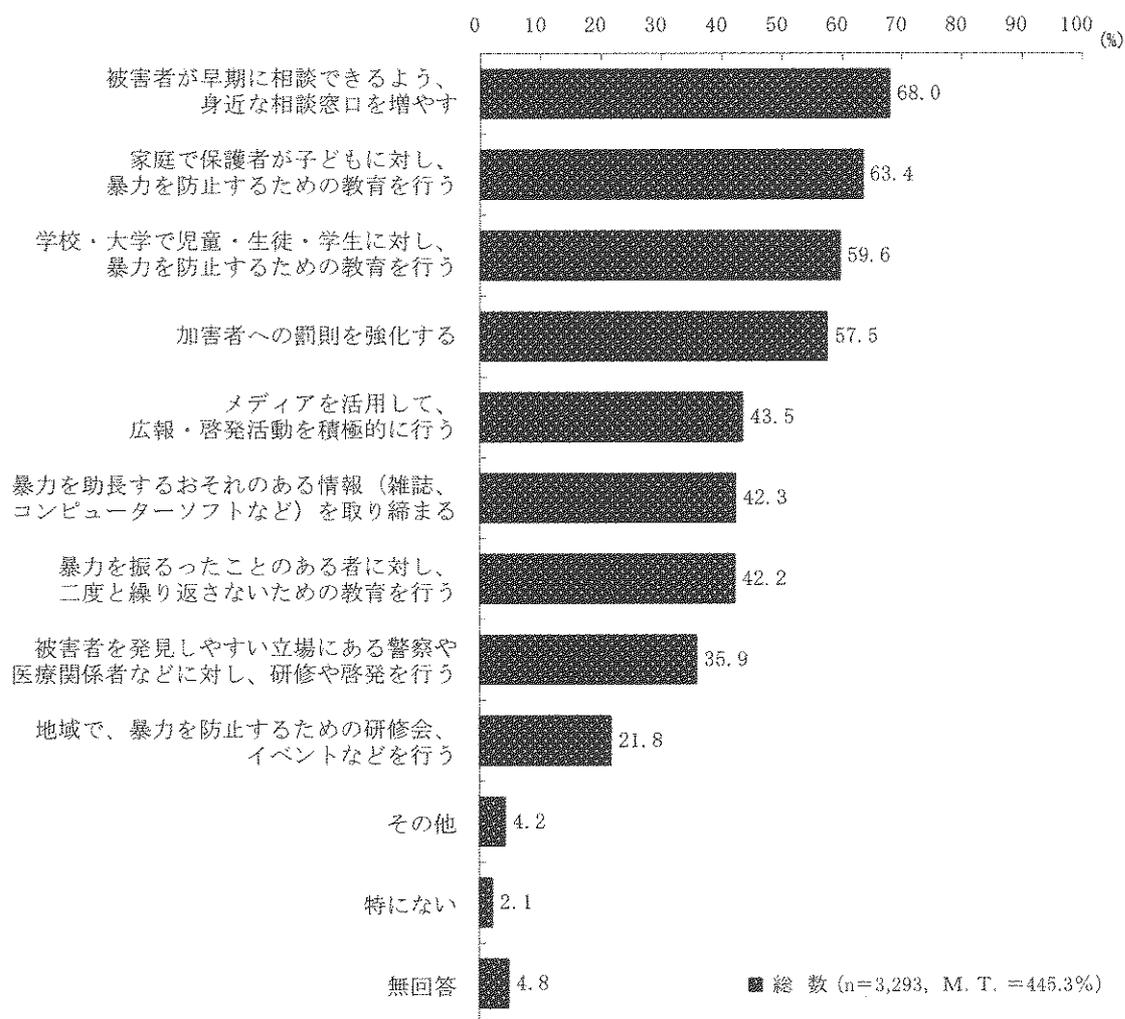
(人)	
	【総数】
n	38
自分の気持ちや状況を受けとめてくれた	19
話を聞いて、なぐさめてくれた	17
早く忘れるよう助言された	8
警察に届けるよう、すすめられた	6
相手が動揺した	6
病院を受診するよう、すすめられた	3
その他の公的機関に相談するよう、すすめられた	3
被害にあったことを責められた	3
カウンセラーに相談するよう、すすめられた	1
その他	6
無回答	3
回答計	75

6 男女間の暴力を防止するために必要なこと

男女間における暴力を防止するために必要だと考えることを聞いたところ、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」が68.0%で最も多く、次いで「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」が63.4%、「学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」が59.6%、「加害者への罰則を強化する」が57.5%などとなっている。(図6-1)

問 31 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

図6-1 男女間の暴力を防止するために必要なこと(複数回答)

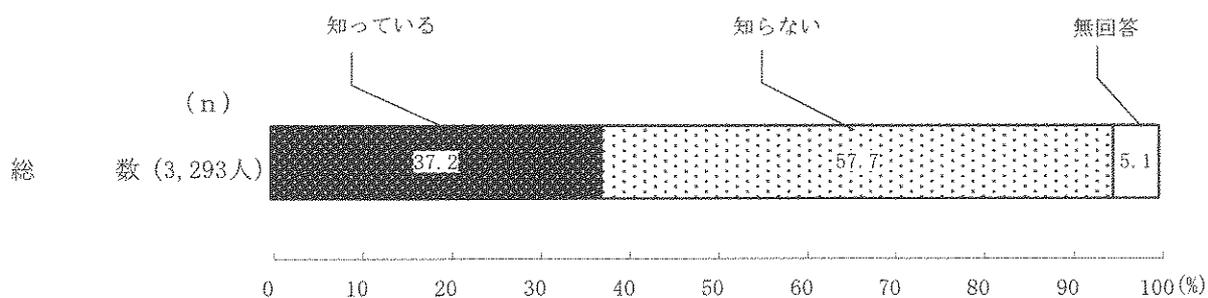


7 政府による広報の周知

男女間における暴力を防止するために、政府が行っている広報・啓発活動について知っているかを聞いたところ、「知っている」が37.2%、「知らない」が57.7%である。(図7-1)

問 32 男女間における暴力を防止するため、政府は、ポスター・パンフレットの作成・配布、インターネットなどを通じた広報・啓発を行っています。あなたはこのことを知っていますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

図7-1 政府による広報の周知度





統計法に基づく
一般統計調査

男女間における暴力に関する調査票 (平成 23 年度調査)

◎この調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき、総務大臣の承認を得て、実施するものです。この調査票に記入された内容については、統計以外の目的に使ったり、他にもらしたりすることはありませんので、ありのままを記入してください。

ご記入に際してのお願い

- 1 封筒のあて名の方ご本人がお答えください。ご家族の方などが、代わりにご記入なされないようにお願いします。
- 2 回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。あてはまる回答がない場合は、○をつけないままで結構です。
- 3 質問の進み方は矢印や質問の前後の「注意書き」にしたがってください。

調査票の回収について

ご記入いただいた調査票は、12月1日（木）～12月18日（日）の間に、当局が調査を委嘱した株式会社日本リサーチセンターの調査員が受け取りにまいりますので、回収用封筒に密封して、調査員にお渡しくださるようお願い申し上げます。

なお、郵送による返送を希望される方は、調査員から郵送用封筒を受け取り、12月18日（日）までにご投函くださいますようお願い申し上げます。

【調査主体】

内閣府男女共同参画局

ホームページ <http://www.gender.go.jp/>

【調査実施・お問い合わせ先】



株式会社日本リサーチセンター

ギャラップ・インターナショナル・アソシエーション・メンバー

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 2-7-1

調査部 担当 亀山・鈴木

フリーダイヤル 0120-988-043(平日 9:00~18:00)

ホームページ <http://www.nrc.co.jp>



※ nに表示のないところは3,293人を基数とする。数字は%

問1 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（配偶者暴力防止法）」を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

（この法律は、配偶者からの暴力に関する相談などの体制を整備することにより、配偶者からの暴力を防止し、被害者の保護を図るものです。）

(11.9)	法律があることも、その内容も知っている
(64.2)	法律があることは知っているが、内容はよく知らない
(22.5)	法律があることを知らなかった
(1.5)	無回答

問2 あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

(32.7)	知っている
(65.7)	知らない
(1.6)	無回答

次に、夫婦のあり方についての、あなたご自身のお考えをお聞きます。

この調査では、「夫婦」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

問3 あなたは、次のようなことが夫婦の間で行われた場合、それを暴力だと思いませんか。A～Kのそれぞれについて、1から3のうちあなたの考えに近い番号に○をつけてください。

（○はそれぞれ1つずつ）

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も、そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない	無回答
A 平手で打つ	(59.6)	(34.5)	(2.6)	(3.3)
B 足でける	(79.5)	(15.8)	(1.4)	(3.3)
C 身体を傷つける可能性のある物でなぐる	(93.1)	(3.1)	(1.1)	(2.7)
D なぐるふりをして、おどす	(52.3)	(36.3)	(7.5)	(4.0)
E 刃物などを突きつけて、おどす	(91.4)	(4.3)	(1.2)	(3.1)
F いやがっているのに性的な行為を強要する	(72.0)	(21.0)	(3.3)	(3.7)
G 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	(55.7)	(29.1)	(11.1)	(4.2)
H 何を言っても長期間無視し続ける	(44.5)	(37.6)	(14.1)	(3.8)
I 交友関係や電話を細かく監視する	(39.8)	(40.1)	(16.0)	(4.1)
J 「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「かいしようなし」と言う	(49.7)	(34.8)	(11.5)	(4.1)
K 大声でどなる	(41.2)	(45.1)	(10.8)	(3.0)

すべての方にお聞きします

問4 あなたは、現在、結婚していますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)
 なお、ここでの「結婚」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。

(17.2)	未婚 (結婚したことはない)	→ 6 ページの問12 へお進みください
(66.2)	既婚 (現在、夫又は妻がいる)	
(5.7)	離別 (結婚していたが、離婚した)	
(6.9)	死別 (結婚していたが、相手が亡くなった)	
(3.9)	無回答	

【これまで結婚したことのある方にお聞きします。】

問5 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。
 この調査では、「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者 (離別・死別した相手、事実婚を解消した相手) も含まれます。
 A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

(n=2,598)	1、2度 あった	何度も あった	まったく ない	無回答
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	(16.1)	(4.1)	(77.9)	(2.0)
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	(9.4)	(4.6)	(82.2)	(3.8)
C いやがっているのに性的な行為を強要された	(6.5)	(2.7)	(86.5)	(4.3)

【問6～問11は、問5でA～Cのうち1つでも、「1 1、2度あった」「2 何度もあった」と回答した方にお聞きします。問5でA～Cのすべてが「3 まったくない」という方は6ページの間12にお進みください。】

問6 では、この5年間は、どうでしたか。
 A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

(n=681)	この5年間に あった	この5年 間にはな かった	無回答
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	(20.3)	(73.6)	(6.2)
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	(24.4)	(68.3)	(7.3)
C いやがっているのに性的な行為を強要された	(8.2)	(86.3)	(5.4)

次ページの問7へお進みください

【問6でA～Cのうち1つでも、「1 この5年間にあった」と回答した方にお聞きします。問6でA～Cのすべてが、「2 この5年間にはなかった」という方は次ページの問9にお進みください。】

問7 あなたはこの5年の間に、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=257)

(1.6)	配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所その他の施設）に相談した	
(5.4)	警察に連絡・相談した	
(0.4)	法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した	
(0.8)	男女共同参画センター／女性センター（ただし、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設を除く）に相談した	
(1.2)	上記（1～4）以外の公的な機関に相談した	
(1.6)	民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した	
(3.1)	医療関係者（医師、看護師など）に相談した	
(-)	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した	
(23.7)	家族や親戚に相談した	
(24.5)	友人・知人に相談した	
(0.4)	その他（具体的に)	
(53.3)	どこ（だれ）にも相談しなかった	(回答計 119.8)
(3.9)	無回答	

次ページの問9へお進みください

【問7で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問8 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=137)

(4.4)	どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから	
(15.3)	恥ずかしくてだれにも言えなかったから	
(19.7)	相談してもむだだと思ったから	
(2.9)	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから	
(-)	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから	
(0.7)	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから	
(24.8)	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	
(13.1)	世間体が悪いと思ったから	
(7.3)	他人を巻き込みたくなかったから	
(5.1)	他人に知られると、これまで通りの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから	
(5.8)	そのことについて思い出したくなかったから	
(39.4)	自分にも悪いところがあると思ったから	
(11.7)	相手の行為は愛情の表現だと思ったから	
(62.8)	相談するほどのことではないと思ったから	
(3.6)	その他（具体的に)	
(2.9)	無回答	(回答計 219.7)

【配偶者から、問5のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】

問9 あなたは、あなたの配偶者からそのような行為を最初に受けたころ、どうしましたか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=681)

(5.6)	相手と別れた	→	問11にお進みください
(42.1)	別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった		
(39.2)	別れたい(別れよう)とは思わなかった	→	問11にお進みください
(13.1)	無回答		

【問9で「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した方にお聞きします。】

問10 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
(○は1つ)

(n=287)

(2.8)	相手の反応が怖かったから		
(16.0)	経済的な不安があったから		
(4.2)	世間体が悪いと思ったから		
(2.8)	相手には自分が必要だと思ったから		
(5.6)	これ以上は繰り返されないと考えたから		
(2.1)	周囲の人から、別れることに反対されたから		
(3.5)	相手が別れることに同意しなかったから		
(58.9)	子どもがいるから、子どものことを考えたから		
(4.2)	その他(具体的に)	
(-)	無回答		

【配偶者から、問5のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】

問11 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=681)

(11.9)	感じた	(75.5)	感じなかった	(12.6)	感じなかった
--------	-----	--------	--------	--------	--------

すべての方にお聞きします

問 12 あなたは、「交際相手からの暴力」（いわゆる「デートDV」）について、知っていますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

- (33.7) 言葉も、その内容も知っている
- (32.4) 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
- (28.2) 言葉があることを知らなかった
- (5.6) 無回答

問 13 あなたの 10 歳代から 20 歳代の経験についてお聞きします。結婚している方、結婚したことのある方については、結婚前についてお答えください。

あなたには、その当時、交際相手がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。（○は1つ）

- (59.2) 交際相手があった（いる）
- (34.5) 交際相手はいなかった → 9 ページの問 21 へお進みください
- (6.3) 無回答

【問 13 で「1 交際相手があった（いる）」と答えた方にお聞きします。】

問 14 あなたは、10 歳代、20 歳代に、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

A～Cのそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

(n=1,949)	10歳代に あった	20歳代に あった	10歳代、20 歳代のいず れにもな かった	無回答	回答計
A なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	(2.2)	(4.7)	(92.5)	(1.3)	100.7
B 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、自分もしくは自分の家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	(1.6)	(4.5)	(92.0)	(2.2)	100.3
C いやがっているのに性的な行為を強要された	(1.7)	(2.5)	(93.4)	(2.6)	100.2

【問 14 で A～C のうち 1 つでも、「1 10 歳代にあった」「2 20 歳代にあった」と答えた方にお聞きします。問 14 で A～C のすべてが、「3 10 歳代、20 歳代のいずれにもなかった」という方は 9 ページにお進みください。】

問 15 あなたは、交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

(n=197)

- (43.1) 相手と別れた → 次ページの問 17 にお進みください
- (41.6) 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった
- (13.2) 別れたい（別れよう）とは思わなかった → 次ページの問 17 にお進みください
- (2.0) 無回答

次ページの問 16 にお進みください

【問15で「2 別れたい（別れよう）と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】

問16 あなたが、相手と別れなかった最も大きな理由は何ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
(○は1つ)

(n=82)

(9.8)	相手の反応が怖かったから
(4.9)	経済的な不安があったから
(4.9)	世間体が悪いと思ったから
(23.2)	相手には自分が必要だと思ったから
(18.3)	これ以上は繰り返されないとと思ったから
(1.2)	周囲の人から、別れることに反対されたから
(20.7)	相手が別れることに同意しなかったから
(15.9)	その他（具体的に)
(1.2)	無回答

【交際相手から、問14のA～Cの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】

問17 あなたは、交際相手から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=197)

(20.8)	感じた	(77.2)	感じなかった	(2.0)	無回答
--------	-----	--------	--------	--------	-----

問18 あなたは、交際相手から受けたそのような行為によって、生活上の変化がありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=197)

(0.5)	学校（大学）をやめた・変えた
(2.5)	学校（大学）はやめなかったが、しばらく休んだ
(9.6)	仕事（アルバイト）をやめた・変えた
(2.0)	仕事（アルバイト）はやめなかったが、しばらく休んだ
(9.6)	転居（引越し）をした
(10.2)	異性と会うのが怖くなった
(8.6)	外出するのが怖くなった
(15.7)	夜、眠れなくなった
(31.0)	心身に不調をきたした
(2.0)	その他（具体的に)
(46.7)	特にない
(4.1)	無回答

(回答計 142.6)

引き続き次頁以降の質問にお答えください。

問 19 あなたは、10 歳代、20 歳代に交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=197)

(1.0)	配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所その他の施設）に相談した
(3.0)	警察に連絡・相談した
(0.5)	法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
(0.5)	男女共同参画センター／女性センター（ただし、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設を除く）に相談した
(0.5)	上記（1～4）以外の公的な機関に相談した
(0.5)	民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
(0.5)	医療関係者（医師、看護師など）に相談した
(1.0)	学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
(18.3)	家族や親戚に相談した
(42.6)	友人・知人に相談した
(1.0)	その他（具体的に)
(42.6)	どこ（だれ）にも相談しなかった
(3.0)	無回答

(回答計 115.2)

次ページの問 21 にお進みください

【問 19 で「12 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きます。】

問 20 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=84)

(17.9)	どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
(15.5)	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
(23.8)	相談してもむだだと思ったから
(3.6)	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
(-)	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
(-)	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
(22.6)	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
(4.8)	世間体が悪いと思ったから
(10.7)	他人を巻き込みたくなかったから
(7.1)	他人に知られると、これまで通りのつき合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
(8.3)	そのことについて思い出したくなかったから
(32.1)	自分にも悪いところがあると思ったから
(16.7)	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
(46.4)	相談するほどのことではないと思ったから
(4.8)	その他（具体的に)
(-)	無回答

(回答計 214.3)

女性の方にお聞きします

【男性の方は11 ページの間31にお進みください。】

子どもの頃も含めて、これまでの経験についてお聞きします。

問21 あなたはこれまでに、異性から、無理やりに性交されたことがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=1,751)

(4.1)	1回あった		
(3.5)	2回以上あった		
(87.4)	まったくない	→	次ページの問31へお進みください
(5.0)	無回答		

【問21で「1 1回あった」「2 2回以上あった」と答えた方にお聞きします。】

問22 では、この5年間には、どうでしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=134)

(16.4)	この5年間にあった	(2.2)	無回答
(81.3)	この5年間にはなかった		

その出来事についてお聞きします。2回以上あった方については、あなたがより深く傷ついた経験の1つについてお答えください。

問23 その出来事があったとき、あなたは加害者と面識がありましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=134)

(17.2)	まったく知らない人	→	問25へお進みください
(14.9)	顔見知り程度の人		
(61.9)	よく知っている人		
(6.0)	無回答		

【問23で「2 顔見知り程度の人」「3 よく知っている人」と答えた方にお聞きします。】

問24 加害者はあなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=103)

(36.9)	配偶者 (事実婚や別居中を含む)・元配偶者 (事実婚を解消した者を含む)		
(1.0)	親 (養親・継親も含む)		
(1.0)	兄弟 (義理の兄弟も含む)		
(6.8)	上記以外の親戚 (具体的に)		
(15.5)	職場・アルバイトの関係者 (上司、同僚、部下、取引先の相手など)		
(9.7)	通っていた (いる) 学校・大学の関係者 (教職員、先輩、同級生、クラブ活動の指導者など)		
(3.9)	地域活動や習い事の関係者 (指導者、先輩、仲間など)		
(1.9)	生活していた (いる) 施設の関係者 (職員、先輩、仲間など)		
(22.3)	その他 (具体的に)		
(1.0)	無回答		

問25 その被害にあったのはいつですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=134)

(3.0)	小学校入学前	(35.1)	20歳代	(4.5)	無回答
(10.4)	小学生のとき	(14.2)	30歳代		
(5.2)	中学生のとき	(3.0)	40歳代		
(20.1)	中学卒業から19歳まで	(4.5)	50歳代以上		

引き続き次頁以降の質問にお答えください。

問26 あなたは、その被害によって、生活上の変化がありましたか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)
 (n=134)

(-)	学校 (大学) をやめた・変えた	
(-)	学校 (大学) はやめなかったが、しばらく休んだ	
(8. 2)	仕事 (アルバイト) をやめた・変えた	
(0. 7)	仕事 (アルバイト) はやめなかったが、しばらく休んだ	
(6. 7)	転居 (引越し) をした	
(20. 1)	異性と会うのが怖くなった	
(10. 4)	外出するのが怖くなった	
(11. 9)	夜、眠れなくなった	
(22. 4)	心身に不調をきたした	
(15. 7)	自分が価値のない存在になったと感じた	
(13. 4)	その他 (具体的に)	
(31. 3)	特にない	
(5. 2)	無回答	(回答計 146. 3)

問27 あなたはその被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)
 また、相談した方は、最初に相談した相手の番号を記入してください。
 (n=134)

(3. 7)	警察に連絡・相談した	
(2. 2)	警察以外の公的な機関に相談した	
(0. 7)	民間の専門家や専門機関 (弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど) に相談した	
(0. 7)	医療関係者 (医師、看護師など) に相談した	
(0. 7)	学校関係者 (教員、養護教員、スクールカウンセラーなど) に相談した	
(9. 7)	家族や親戚に相談した	
(18. 7)	友人・知人に相談した	
(2. 2)	その他 (具体的に)	
(67. 9)	どこ (だれ) にも相談しなかった	
(3. 7)	無回答	(回答計 110. 4)

次ページの問29へお進みください

最初に相談した相手
 (n=38)

(2. 6)	医療関係者 (医師、看護師など)	(55. 3)	友人・知人
(18. 4)	家族や親戚	(5. 3)	その他
		(18. 4)	無回答

次ページの問28へお進みください

【問27で「9 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問28 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=91)

(17.6)	どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
(46.2)	恥ずかしくてだれにも言えなかったから
(16.5)	相談してもむだだと思ったから
(5.5)	相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
(5.5)	加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
(6.6)	相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
(20.9)	自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっているとと思ったから
(6.6)	世間体が悪いと思ったから
(5.5)	他人を巻き込みたくなかったから
(12.1)	他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
(22.0)	そのことについて思い出したくなかったから
(16.5)	自分にも悪いところがあると思ったから
(15.4)	相手の行為は愛情の表現だと思ったから
(16.5)	相談するほどのことではないと思ったから
(6.6)	その他(具体的に)
(1.1)	無回答

(回答計 220.9)

【問27で「1 警察に連絡・相談した」～「8 その他」に相談したと答えた方にお聞きします。】

問29 被害にあったことを最初に相談した相手(機関の担当者や家族、知人など)の対応はどうでしたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(n=38)

(50.0)	自分の気持ちや状況を受けとめてくれた
(44.7)	話を聞いて、なぐさめてくれた
(15.8)	警察に届けるよう、すすめられた
(7.9)	病院を受診するよう、すすめられた
(2.6)	カウンセラーに相談するよう、すすめられた
(7.9)	その他の公的機関に相談するよう、すすめられた
(21.1)	早く忘れるよう助言された
(15.8)	相手が動揺した
(7.9)	被害にあったことを責められた
(15.8)	その他(具体的に)
(7.9)	無回答

(回答計 197.4)

問30 被害にあったことを相談してよかったですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(n=38)

(78.9)	相談してよかった	(15.8)	相談しなければよかった(理由)
		(5.3)	無回答

すべての方にお聞きします

問31 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(63.4)	家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
(59.6)	学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
(21.8)	地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
(43.5)	メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
(68.0)	被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
(35.9)	被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
(42.2)	暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
(57.5)	加害者への罰則を強化する
(42.3)	暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
(4.2)	その他(具体的に)
(2.1)	特にない
(4.8)	無回答

(回答計 445.3)

問32 男女間における暴力を防止するため、政府は、ポスター・パンフレットの作成・配布、インターネットなどを通じた広報・啓発を行っています。あなたはこのことを知っていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(37.2)	知っている	(57.7)	知らない	(5.1)	無回答
--------	-------	--------	------	-------	-----

【最後にあなたご自身のことについて、お聞きします。】

F1 あなたの性別。(○は1つ)

(46.8)	男	(53.2)	女
--------	---	--------	---

F2 あなたの年齢はおいくつですか。

(11.1)	(15.2)	(16.6)	(17.2)	(40.0)
20代	30代	40代	50代	60歳以上

F3 あなたの職業は次のどれにあたりますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。(○は1つ)

(35.5)	勤め人(常勤)
(15.0)	勤め人(非常勤・パートタイム・アルバイトなど)
(11.6)	自営業(事業の経営者・家業の手伝い・内職など)
(0.2)	その他の仕事(具体的に)
(1.8)	学生
(34.4)	無職
(1.5)	無回答

F4 あなたが最後に卒業した学校は次のどれですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。
中退の場合は、最後に卒業した学校をお答えください。また、在学中の場合は、現在在学している学校をお答えください。(○は1つ)

(13.5)	中学校
(37.6)	高等学校
(12.8)	専門学校、各種学校
(10.6)	短期大学、高等専門学校
(19.8)	4年制大学
(1.6)	大学院
(2.0)	その他(具体的に)
(2.1)	無回答

(ご意見欄)

その他ご意見がありましたら、何でもお書きください。

ご協力ありがとうございました。

最後にもう一度、記入もれがないかご確認のうえ、同封の回収用封筒に密封して、調査員にお渡しください。